

平成 29 年三重県議会定例会
総務地域連携常任委員会説明資料
目 次

◎所管事項

- 1 移住促進に向けた取組について 1
- 2 競技力向上の取組について 25
- 3 南部地域の活性化に向けた取組について 33
- 4 平成 28 年度包括外部監査結果に対する対応方針について 39
- 5 審議会等の審議状況について 55

平成 29 年 3 月 9 日
地域連携部

1 移住促進に向けた取組について

1 現状

首都圏から三重県への移住を促進することを目的に、平成27年度に東京都有楽町の「NPO法人ふるさと回帰支援センター」(以下「ふるさと回帰支援センター」という。)内に「ええとこやんか三重 移住相談センター」(以下「移住相談センター」という。)を開設しました。

平成28年度は、2月末時点で、昨年度の相談件数750件を既に上回る1,003件の移住相談があり、空き家バンクや空き家リノベーション事業など県及び市町の施策を利用した県外からの移住者数は、1月末時点の集計で昨年度の実績124人を既に大きく上回る163人となっています。

2 ワンストップできめ細かな移住相談体制の確立

移住相談センターにおける相談や移住セミナーなどを通じ、移住希望者それぞれのライフプランに応じてきめ細かに対応しています。

(1) 首都圏における相談体制

移住相談センターにおいて、移住相談アドバイザー、就職相談アドバイザー、県職員の3名体制で対応しています。

平成28年7月22日のふるさと回帰支援センターの増床に合わせて移住相談センターのスペースを拡充し、移住相談アドバイザーと就職相談アドバイザーが常駐し、相談者のプライバシーにも配慮した相談スペースとしました。

また、常設の相談窓口に加えて、センターの共用スペース等において市町の移住担当者とともに行うセミナーなどを展開しています。

① 移住相談会・テーマ別ワークショップ(5回開催)

市町の担当者が直接相談を受ける「移住相談会」や移住希望者が関心の高いテーマを取り上げた「テーマ別ワークショップ」を開催しました。

② 起業相談デスク(4回開催)

県が委嘱した専門の相談員が、カフェ・農家民宿・雑貨屋など、田舎暮らしにかかわる起業相談を行いました。

③ U・Iターン就職セミナー(4回開催予定)

就職相談アドバイザーの委託先企業が県内企業や就職支援機関の参加を得て、U・Iターン就職セミナーを実施しています。

(2) 関西圏における移住相談体制

平成28年4月から「大阪ふるさと暮らし情報センター」(シティプラザ大阪)内に情報発信拠点を設置し、8月を除く月1回原則第2土曜日に移住相談デスクを開設するとともに、市町の移住担当者とともに行う移住相談会などを実施しています。

① 移住相談デスク（11回開催予定）

県職員が直接赴いて、移住に関する様々な相談に対応しています。

② 移住相談会（1回開催）

市町の担当者が直接相談を受ける「移住相談会」を開催しました。

③ 起業相談デスク（4回開催）

県が委嘱した専門の相談員が、カフェ・農家民宿・雑貨屋など、田舎暮らしにかかわる起業相談を行いました。

（3）中京圏における移住相談体制

名古屋駅近くの「桜通りカフェ」において、「移住相談デスク」を開設しています。4月、6月、8月は試行的に開催し、10月以降は、月1回定期的に開催しています。

① 移住相談デスク（試行3回、本格実施6回開催予定）

県職員が直接赴いて、移住に関する様々な相談に対応しています。

（4）市町参加型テーマ別移住セミナー

下半期は、相談会とワークショップの要素を合わせ、移住希望者の興味を一層引くような具体的なテーマのもとで、気づきや学びを得られる講演・講座と市町の担当者とのフリートークをあわせて実施する市町参加型のテーマ別移住セミナーを首都圏で4回、関西圏で2回開催しました。

3 総合的な情報発信と移住促進に向けた気運の醸成

三重県のPRを行うため、様々な機会をとらえ、首都圏等の都市部において、情報発信を行うとともに、県民一体となった移住促進の気運醸成等を行いました。

（1）都市部における情報発信

- ① 全国規模の移住フェア等への出展（首都圏3回、関西圏1回、中京圏1回）
- ② 他県との広域連携による移住プロモーション（首都圏3回出展）

（2）「ええとこやんか三重 三重暮らしのススメ」県民会議

平成27年9月に設置した「ええとこやんか三重 三重暮らしのススメ」県民会議の第2回の会議を6月13日に開催し、平成27年度の取組結果及び平成28年度の取組について報告等を行いました。

（3）ホームページによる情報発信

三重県の移住・交流のポータルサイト「ええとこやんか三重」の訪問数が、平成26年度は約10,500件/月でしたが、平成27年度約13,000件/月、平成28年度約15,000件/月と順調に増加しています。

特に今年度は、市町が実施する「空き家バンク」に登録されている物件情報を、本ポータルサイトで一元的に閲覧できるよう改修作業を現在行っており、3月中に公開を予定しています。

4 移住者を受け入れる地域の体制の整備

(1) 「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進検討会議（5回開催）

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」に、新たに移住に関する全県の検討会議を設置して、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図り、全県的に移住者を受け入れる体制の整備の検討や移住後に定着してもらうための先進的な支援策の情報共有を行うとともに、地域のライフスタイルをより効果的に提案していくための市町担当者の研修等を実施しました。

特に本年度は、仮想の移住希望者の立場で「まち」を視ることで、改めて「まち」の魅力や課題を発見する手法を学ぶ実践的な「まち歩き」の研修を新たに取り入れ、地域の方々に案内人になっていただくなど、地域や市町と連携して実施しました。

(実績)

4月12日	第1回検討会議（第1回担当者会議）
6月28日	第2回検討会議（第1回担当者研修会）
9月14日、15日	第3回検討会議（第2回担当者研修会）
11月21日	第4回検討会議（第3回担当者研修会）
2月23日	第5回検討会議（第2回担当者会議）

(2) 市町における移住相談体制の整備状況

	(平成27年度当初)	(平成27年度末)	(2月末現在)
相談窓口の設置	13市町	→ 18市町	→ 24市町
空き家バンクの開設	12市町	→ 17市町	→ 20市町
体験ツアーの実施	7市町	→ 8市町	→ 13市町
お試し住宅の整備	2市町	→ 2市町	→ 4市町
相談会への出展	10市町	→ 13市町	→ 21市町

5 平成29年度の取組について

平成28年度は相談者数及び移住者数も大幅に伸びるとともに、市町の受入体制の整備も順調に進んできました。

平成29年度は、課長級の「移住促進監」を新たに設置することで体制を強化し、市町と緊密に連携しながら、部局横断的に対応し、より一層、移住希望者のニーズに応えられるよう取り組んでまいります。

(1) 移住相談体制の拡充

関西圏と中京圏での相談デスクを引き続き月1回開催するとともに、中京圏において新たに市町参加型テーマ別移住セミナーを開催するなど、移住相談体制をさらに充実し、移住希望者の相談にきめ細かく対応していきます。

(2) 県単独のプロモーションの展開

「一歩先の移住～三重で実現するあなたらしいライフスタイル!～」をコンセプトに県単独のプロモーションを新たに展開します。地域の強みを生かした多様なライフスタイルが提供できる三重の暮らしの魅力をWEBメディア等を活用して集中的にPRしていくとともに、首都圏において、地方での暮らしに関心のある人などに対して face to face のイベントを実施します。

(3) 市町や庁内関係部署との連携強化

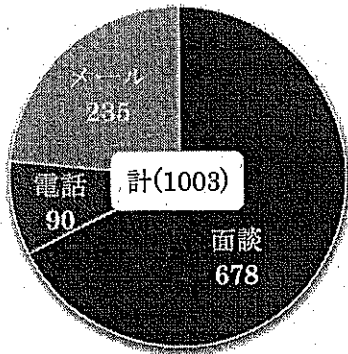
ひとりでも多くの人に三重県を選んでいただくためには、仕事・住まい・子育て・教育など、移住に関するさまざまな情報を、市町や庁内関係部局と連携して発信していく必要があります。

そのため、市町との連携を図るために設置した「『ええとこやんか三重』県と市町の移住促進検討会議」に加えて、これまで庁内の情報共有や意見交換のために開催してきた庁内連絡会議を「移住促進庁内連携関係課長会議（仮称）」として新たに設置し、庁内の連携促進を図ります。

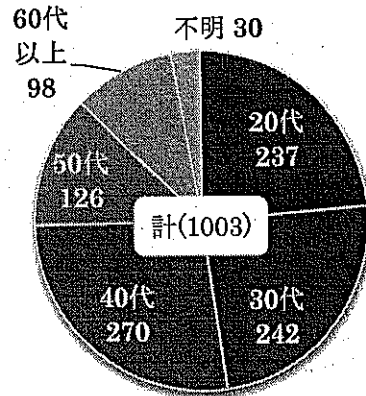
平成28年度「ええとこやんか三重 移住相談センター」の相談状況

(1) 4月～2月の累計（4月1日～2月28日、月曜・祝日定休 257 営業日）1,003件
 （相談場所の内訳：東京 838 件、大阪 81 件、名古屋 17 件、本庁 67 件）

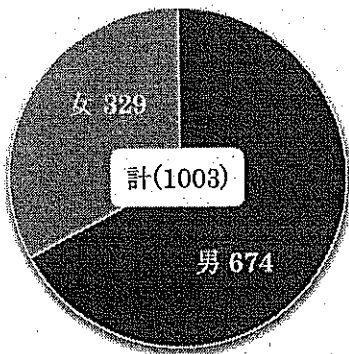
① 相談方法



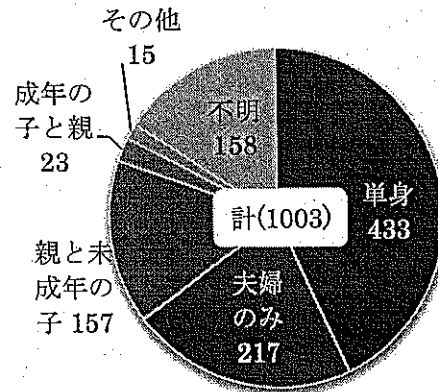
②年代



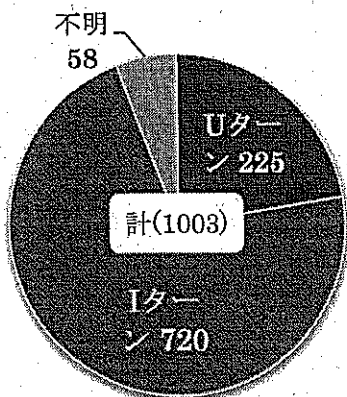
③ 性別



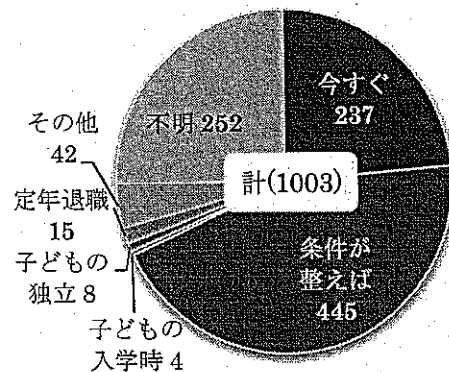
④家族構成



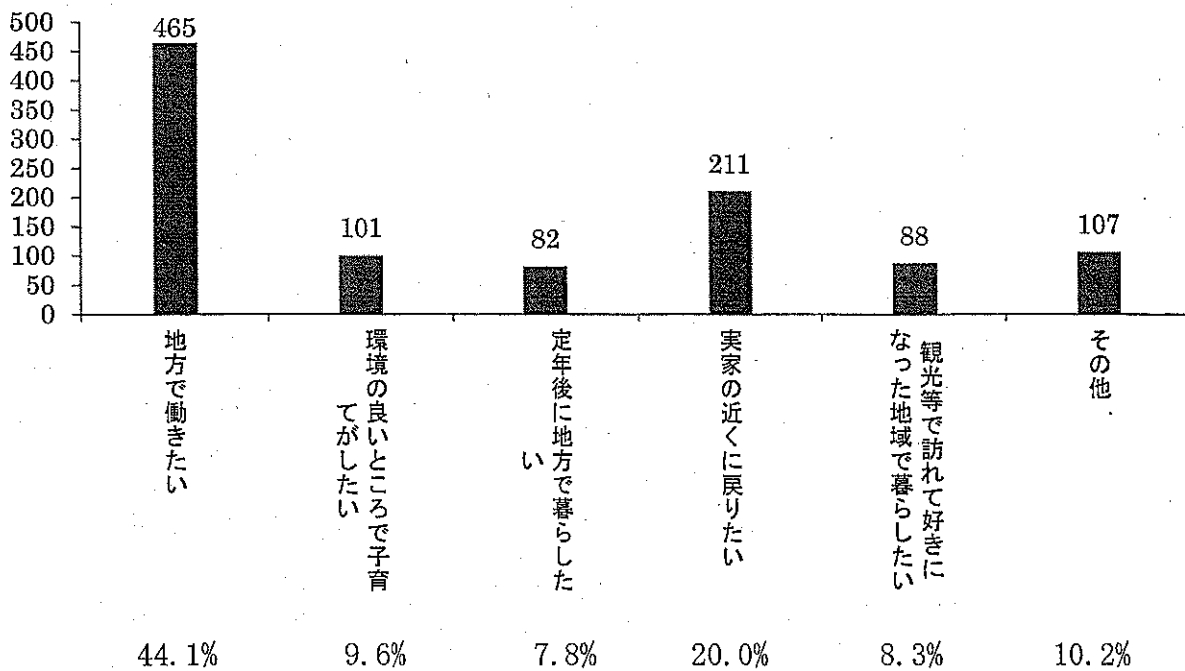
⑤Uターン/Iターンの別



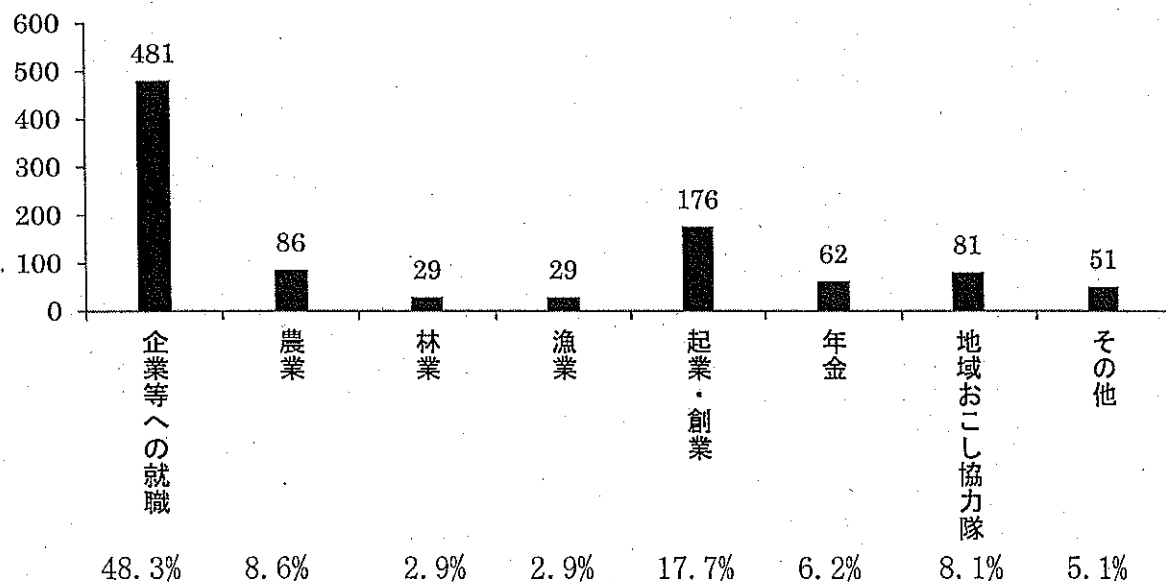
⑥移住希望時期



⑦相談のきっかけ (複数回答有 延べ1,054件)



⑧移住先での生活基盤 (複数回答有 延べ995件)



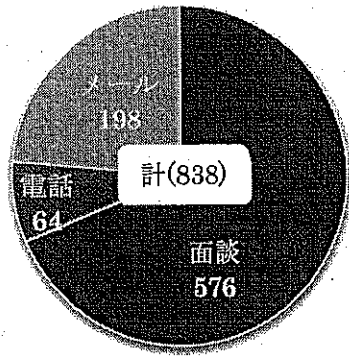
(2) 主な相談内容 (2月受付分)

- ① 60代男性。松阪市出身。定年退職後に実家の畑を利用した農業ビジネスを始めてみたい。
- ② 50代男性。現在食品メーカーに勤務している。今までのスキルを活かして地域おこし協力隊として、6次産業化に携わりたい。
- ③ 20代女性。栄養士資格の取得のために勉強している。卒業後の進路として、地方で食育に携わりたいので仕事を紹介してほしい。
- ④ 30代男性。親の出身が多気町のため、移住するならその周辺を考えている。農業を体験できるイベントを紹介してほしい。
- ⑤ 30代男性。飲食店勤務でピザを焼いている。三重県でピザ屋を開業したいので店舗となる物件を紹介してほしい。

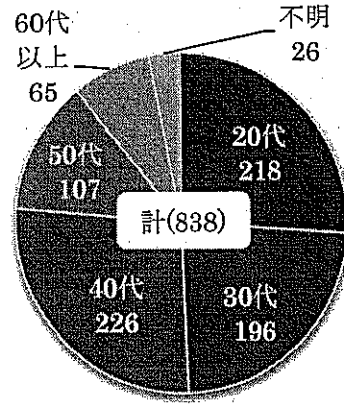
平成28年度 東京での相談状況
(大阪、名古屋、本庁での相談は含まず。)

(1) 4月～2月の累計(4月1日～2月28日、月曜・祝日定休 257 営業日) 838件

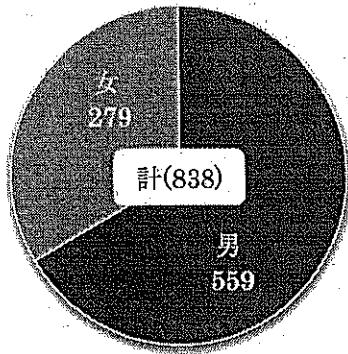
① 相談方法



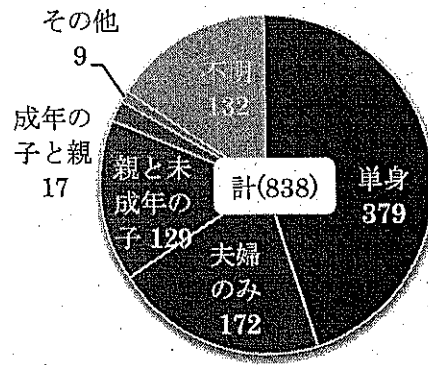
②年代



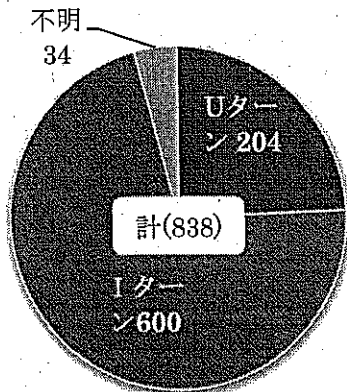
③ 性別



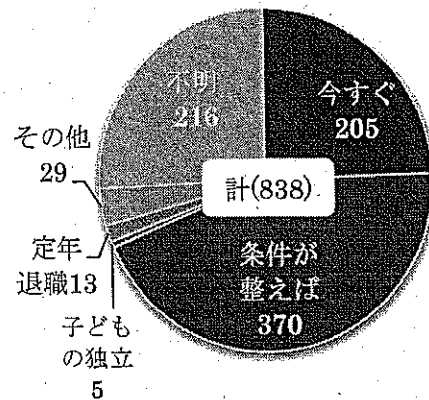
④家族構成



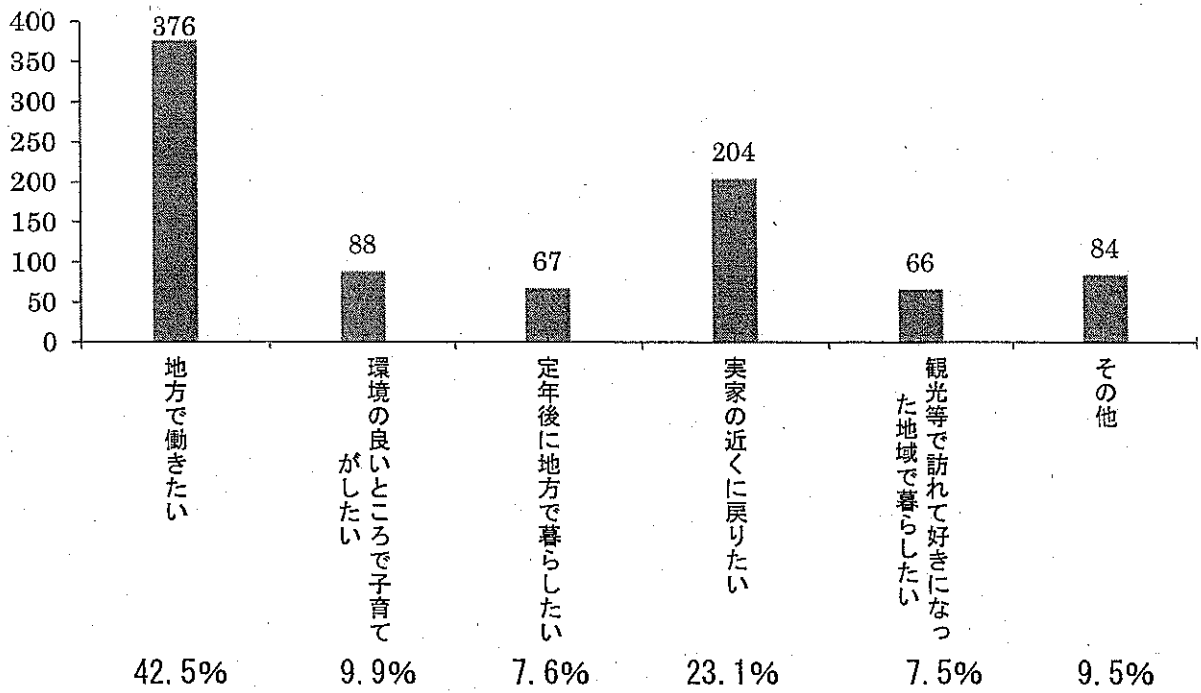
⑤Uターン/Iターンの別



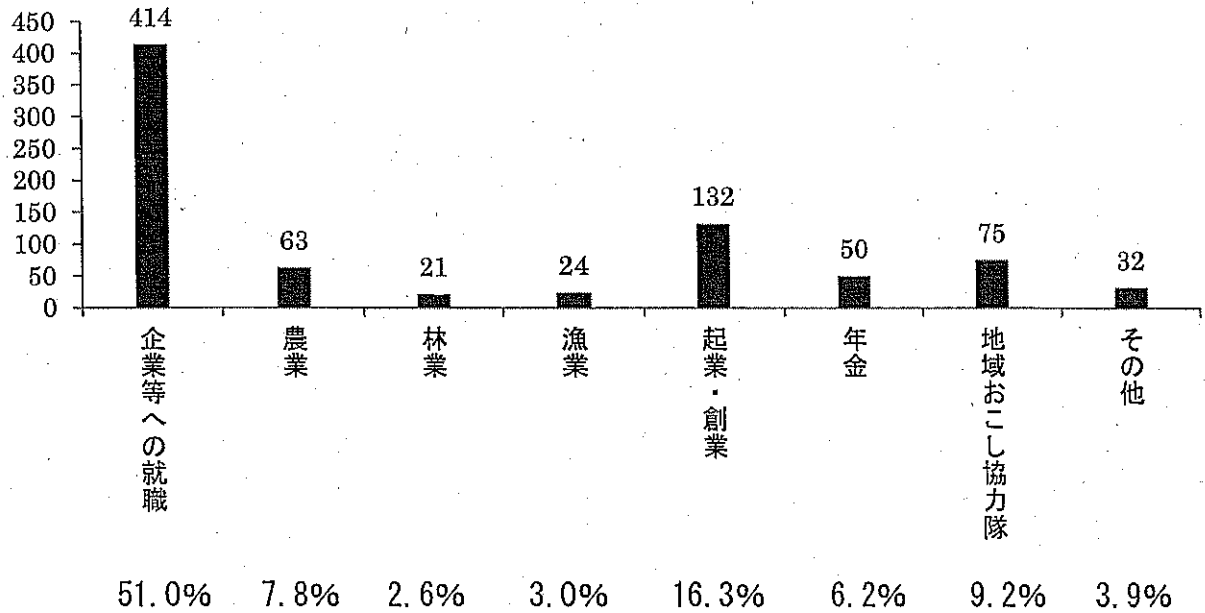
⑥移住希望時期



⑦相談のきっかけ (複数回答有 延べ885件)



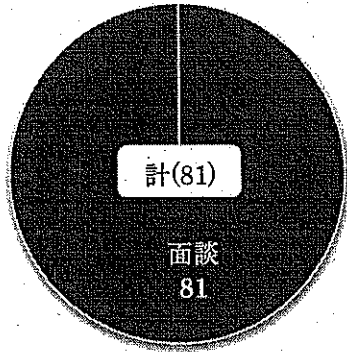
⑧移住先での生活基盤 (複数回答有 延べ811件)



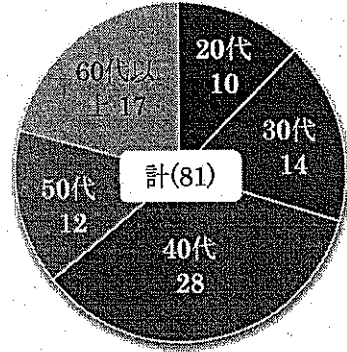
平成28年度 大阪での相談状況

(1) 4月～2月の累計(4月1日～2月28日) 81件

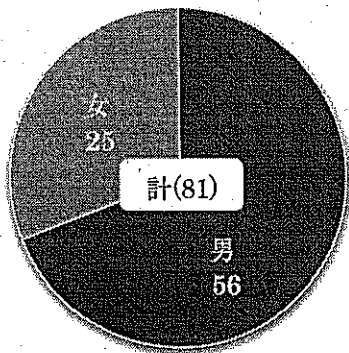
① 相談方法



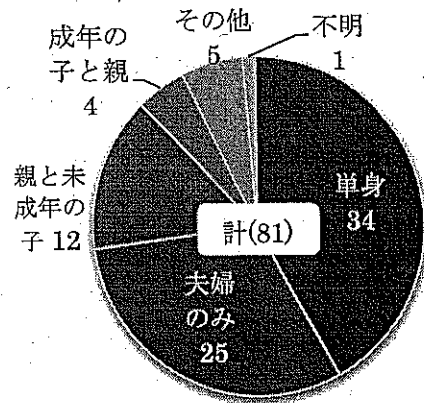
②年代



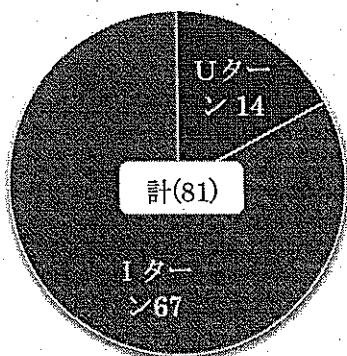
③ 性別



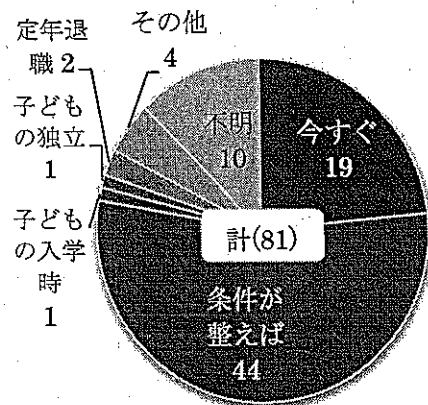
④家族構成



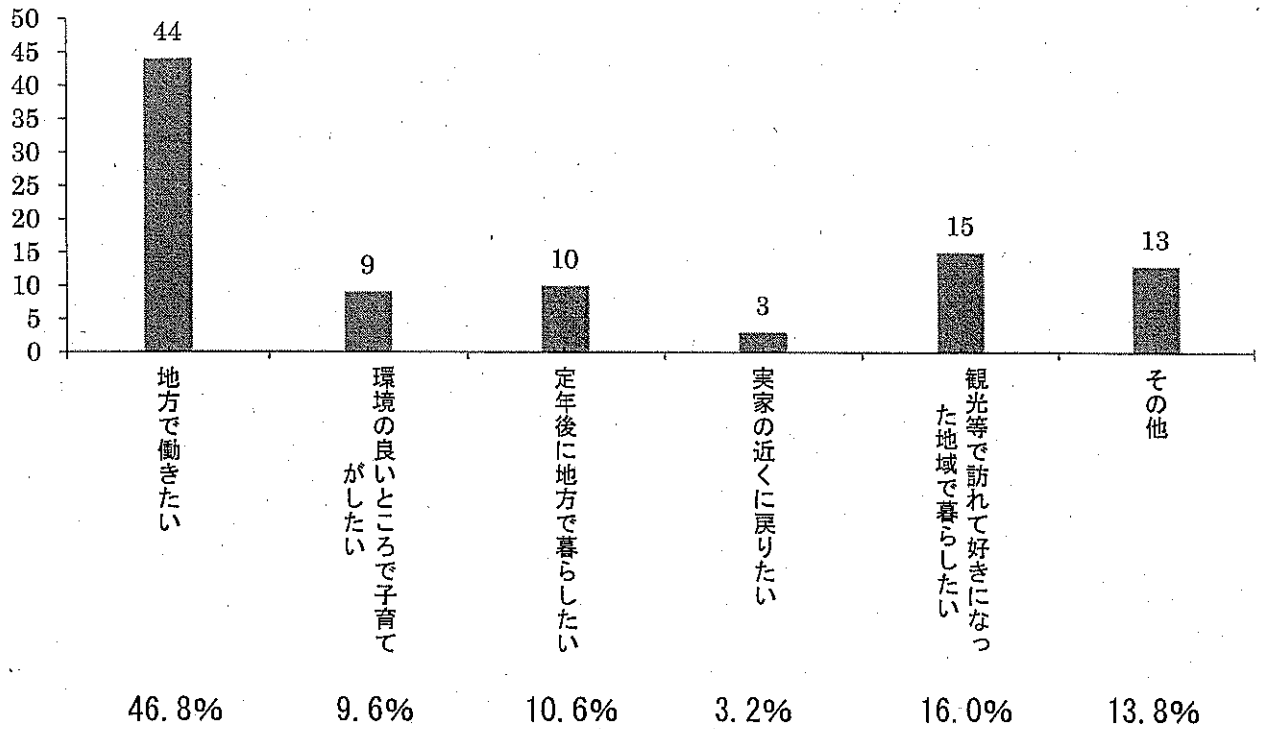
⑤Uターン/Iターンの別



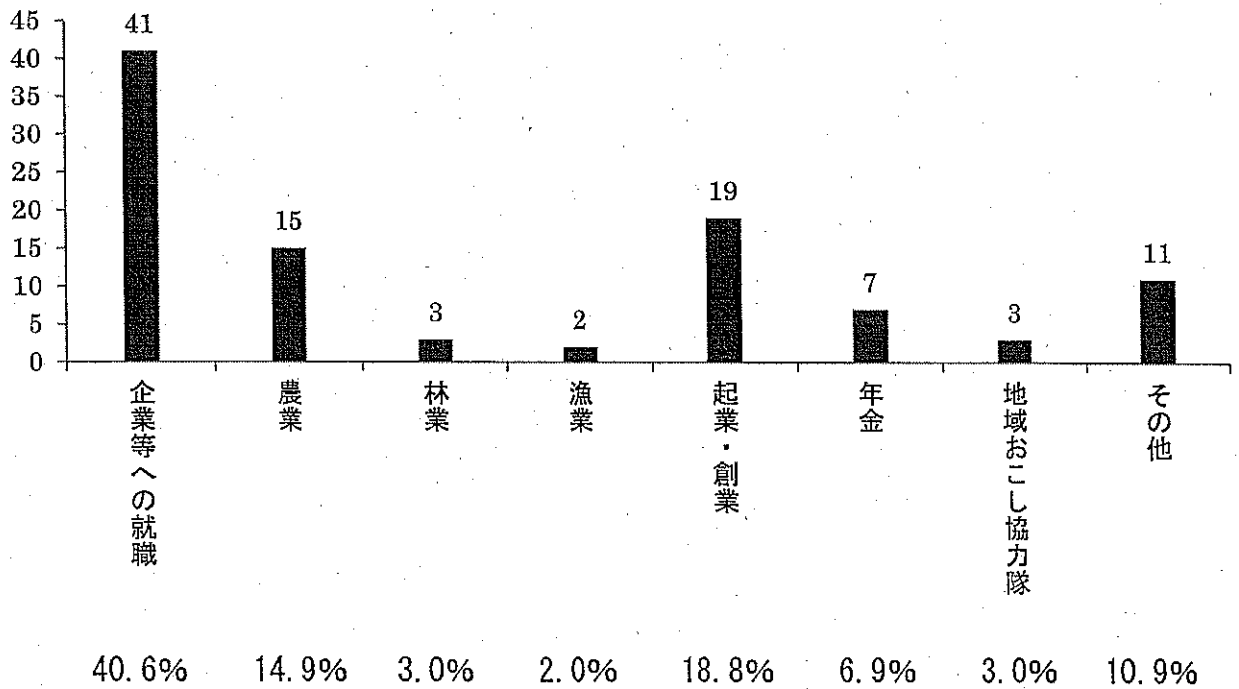
⑥移住希望時期



⑦相談のきっかけ (複数回答有 延べ 94 件)



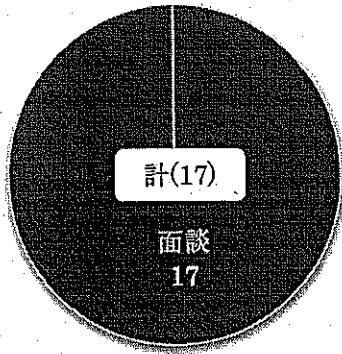
⑧移住先での生活基盤 (複数回答有 延べ 101 件)



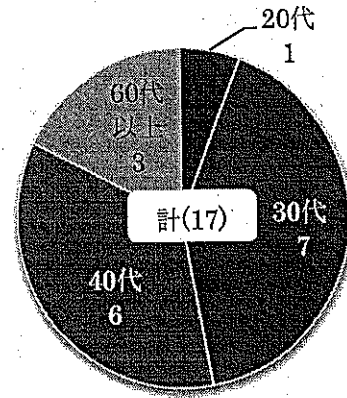
平成28年度 名古屋での相談状況

(1) 4月～2月の累計（4月1日～2月28日） 17件

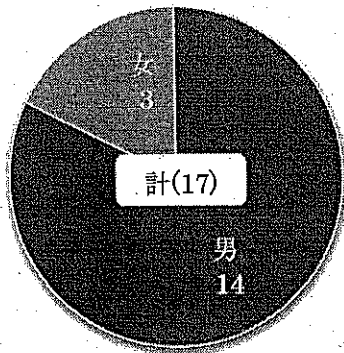
① 相談方法



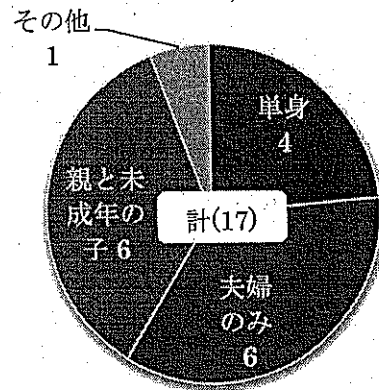
②年代



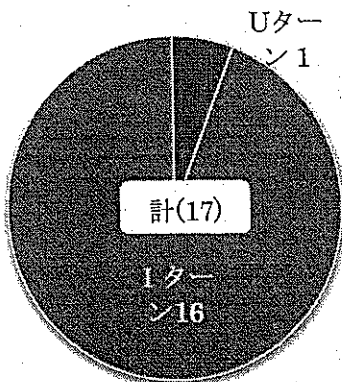
③ 性別



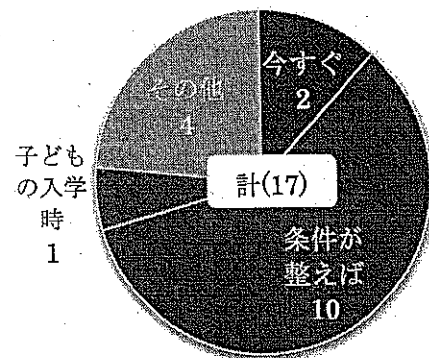
④家族構成



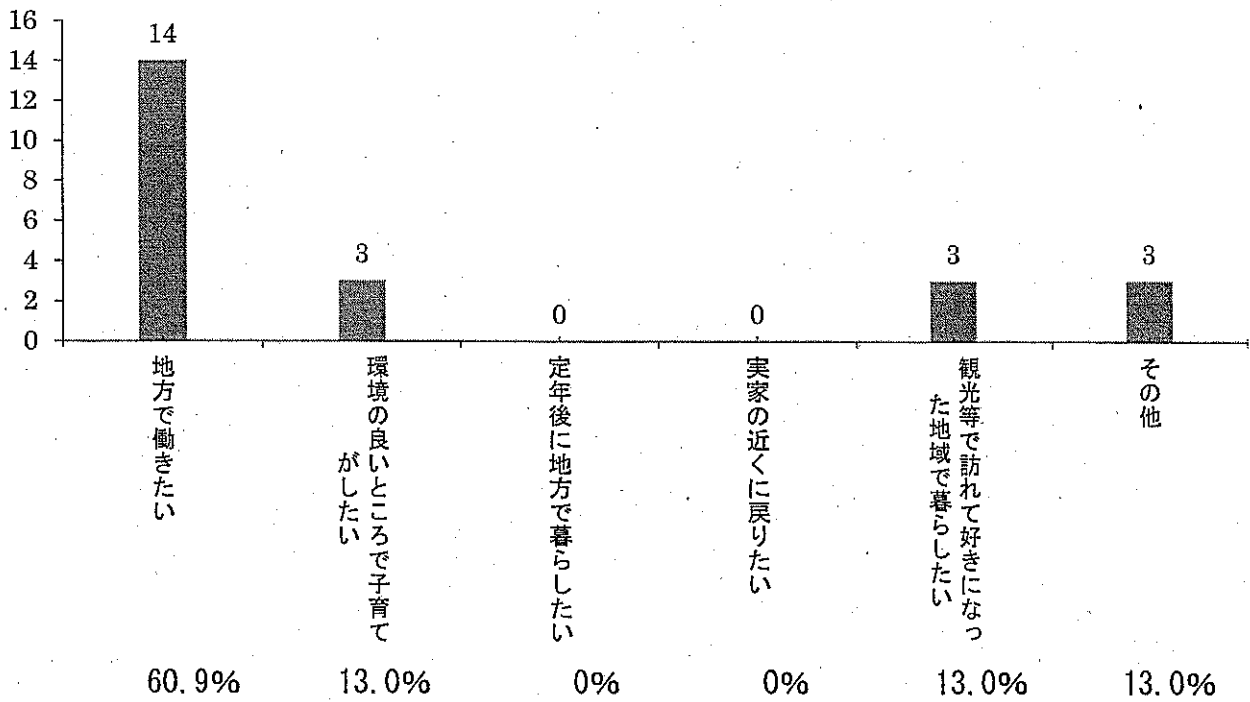
⑤Uターン/Iターンの別



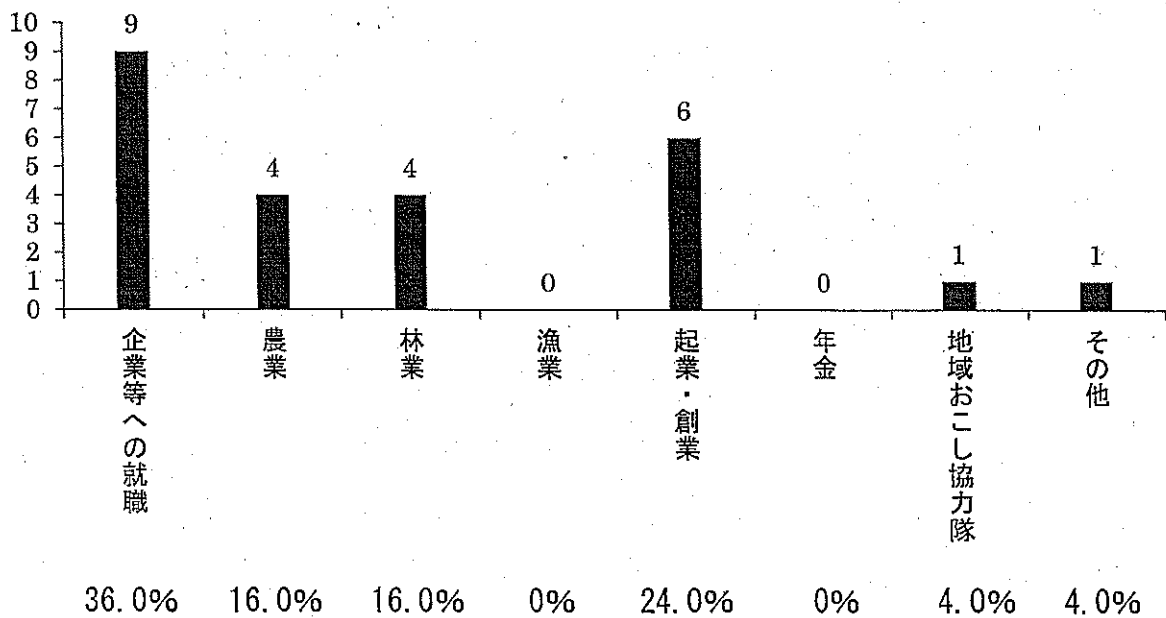
⑥移住希望時期



⑦相談のきっかけ (複数回答有 延べ 23 件)



⑧移住先での生活基盤 (複数回答有 延べ 25 件)

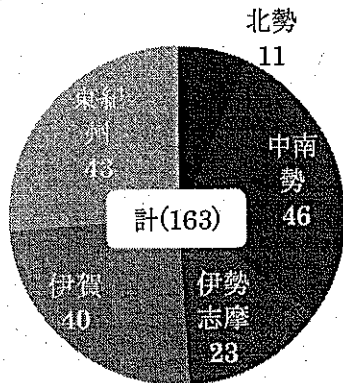


平成 28 年度 県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数（途中集計）

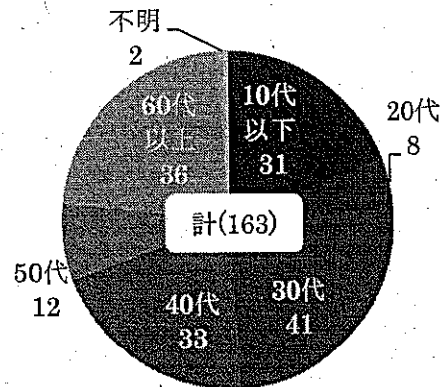
163 人（H29.1 末現在）

		移住者数	割合
内 訳	空き家バンク	66 人	40.5%
	その他各市町施策	43 人	26.4%
	空き家リノベーション事業	14 人	8.6%
	青年就農給付金	0 人	-
	その他県施策	40 人	24.5%
	合計	163 人	-

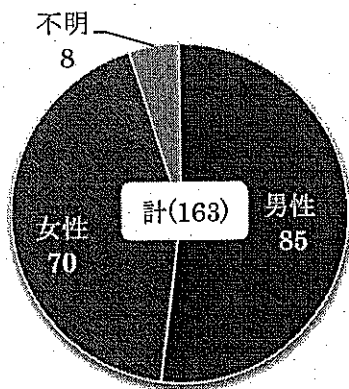
①移住先の地域



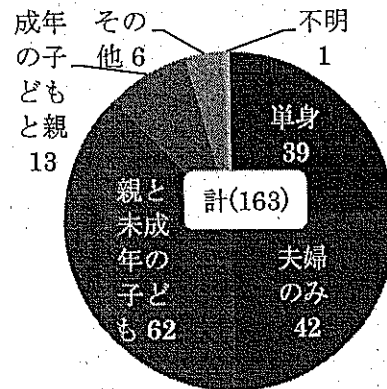
②年代



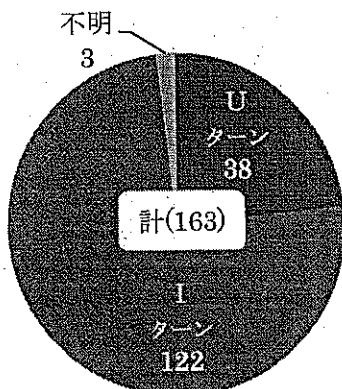
③性別



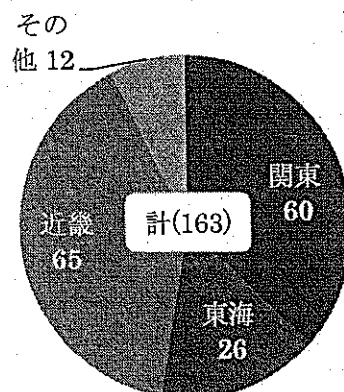
④家族構成



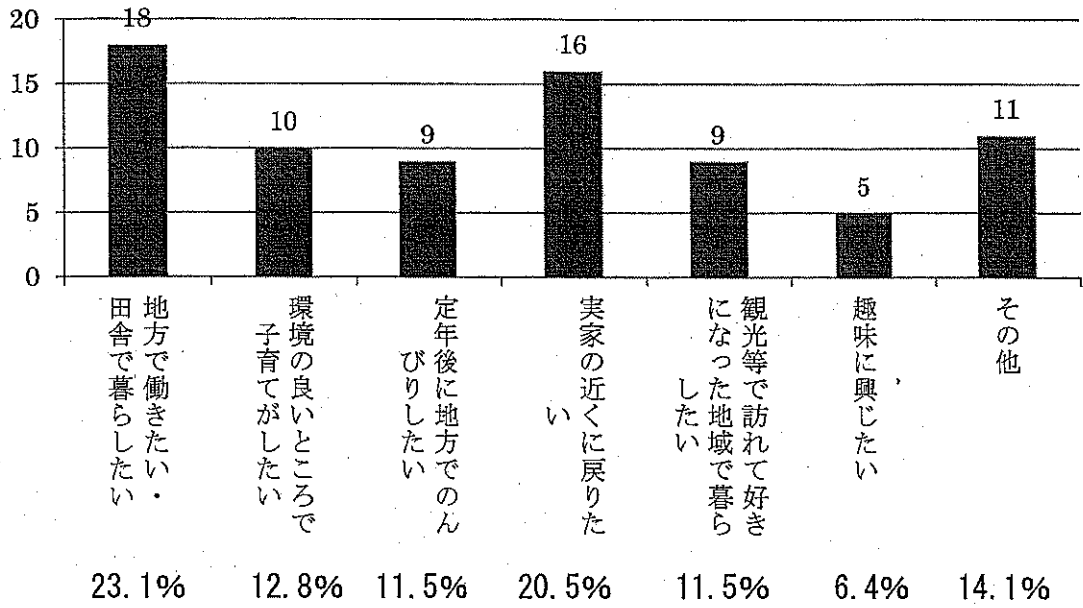
⑤Uターン/Iターンの別



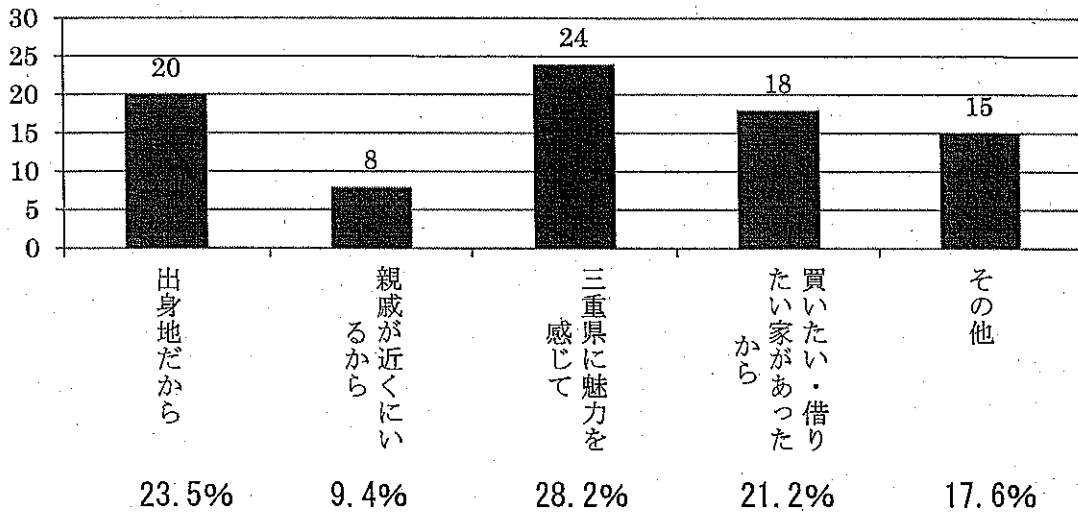
⑥移住前の住所



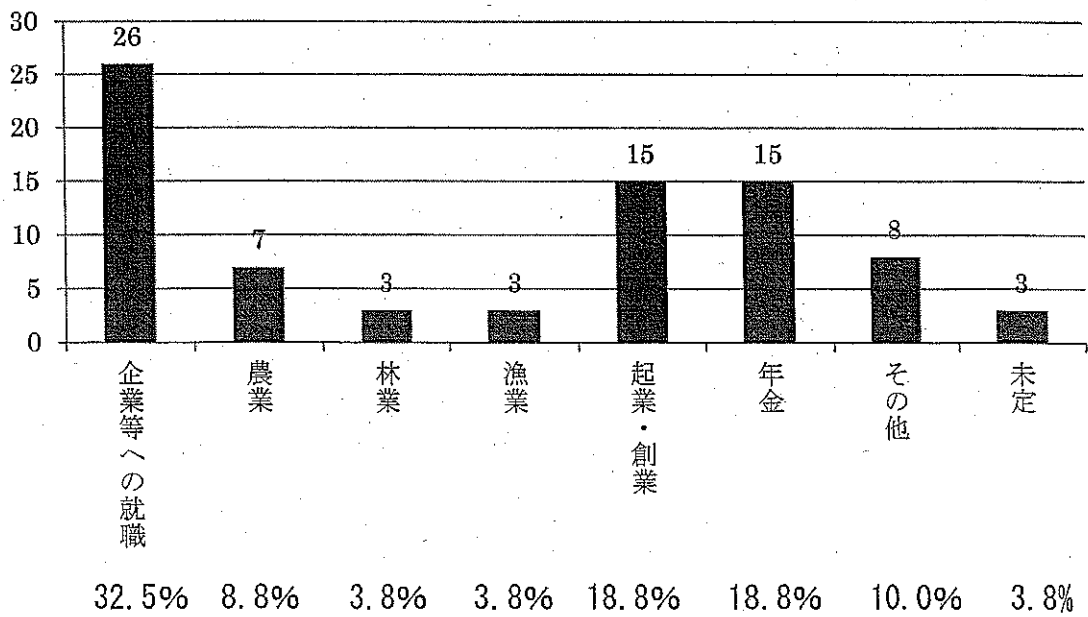
⑦移住のきっかけ（複数回答有 延べ78件）



⑧三重県に決めた理由（複数回答有 延べ85件）



⑨移住後の生活基盤（複数回答有 延べ80件）

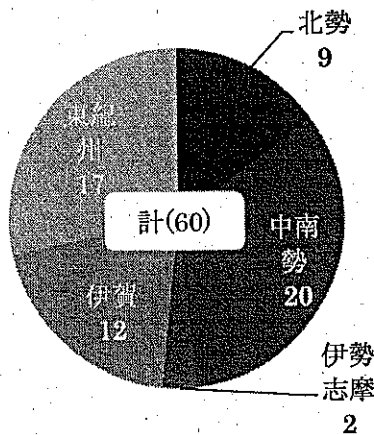


平成 28 年度 県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数（途中集計）

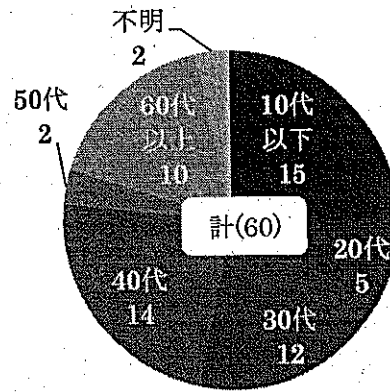
60 人（H29.1 末現在）

	移住者数	割合	参考：全体	
内 訳	空き家バンク	18 人	30.0%	40.5%
	その他各市町施策	12 人	20.0%	26.4%
	空き家リノベーション事業	1 人	1.7%	8.6%
	青年就農給付金	0 人	-	-
	その他県施策	29 人	48.3%	24.5%
	合計	60 人	-	-

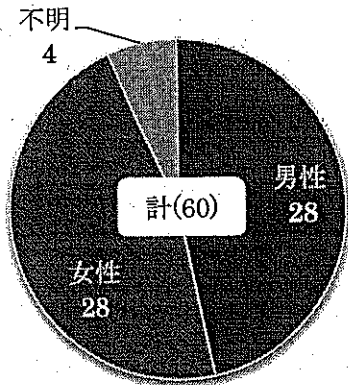
①移住先の地域



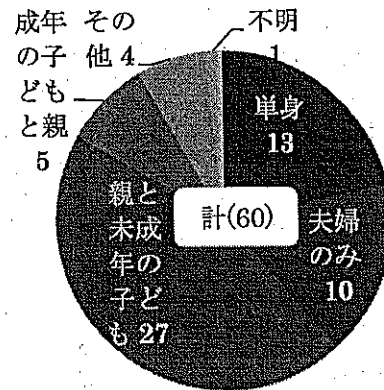
②年代



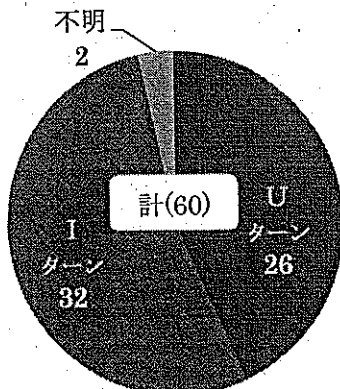
③性別



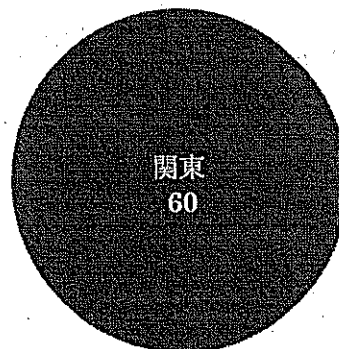
④家族構成



⑤Uターン/Iターンの別

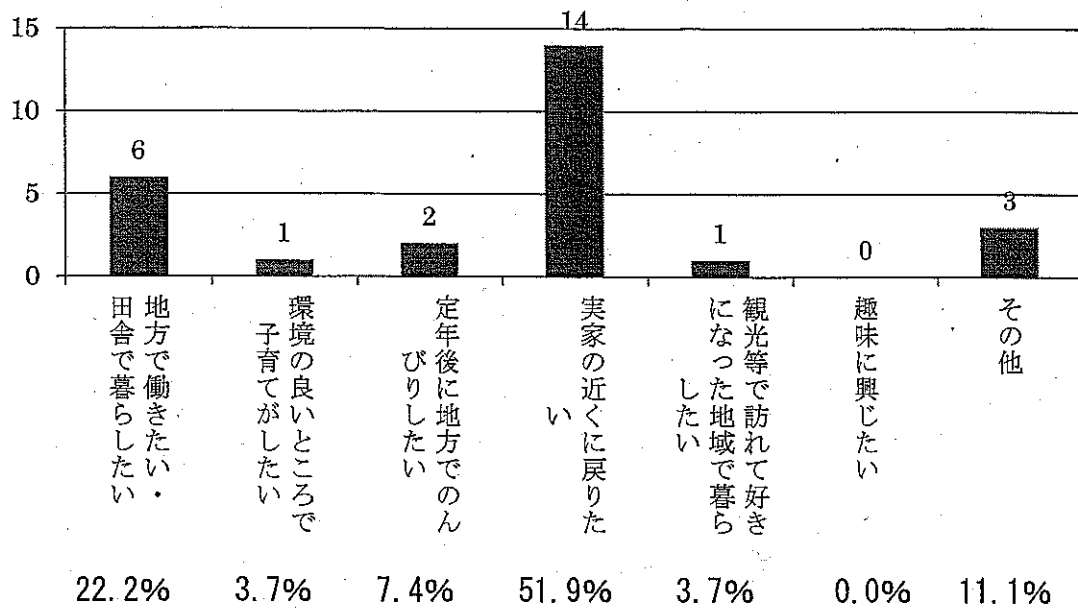


⑥移住前の住所

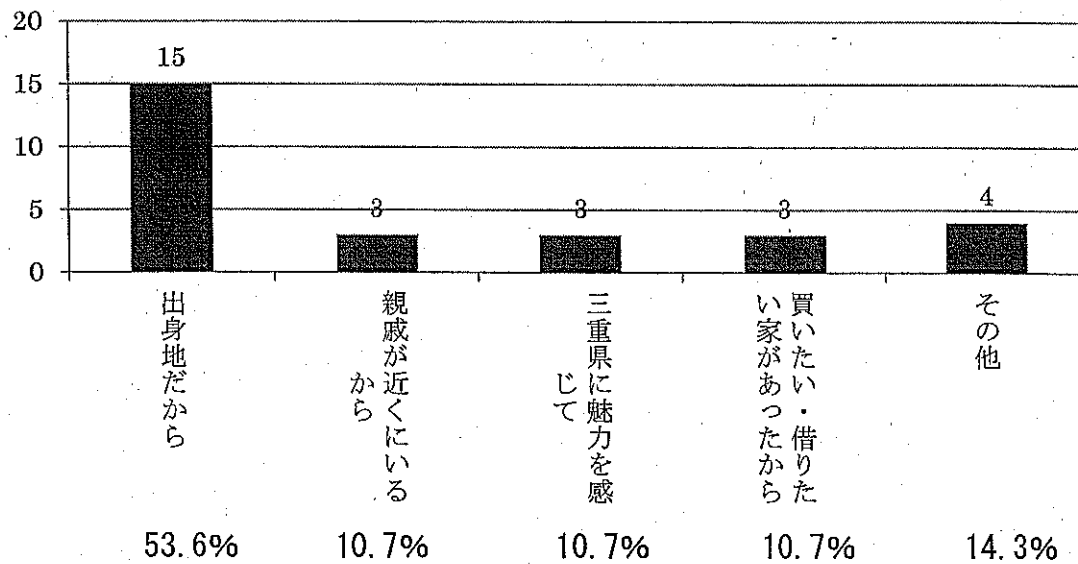


⑦移住のきっかけ（複数回答有 延べ27件）

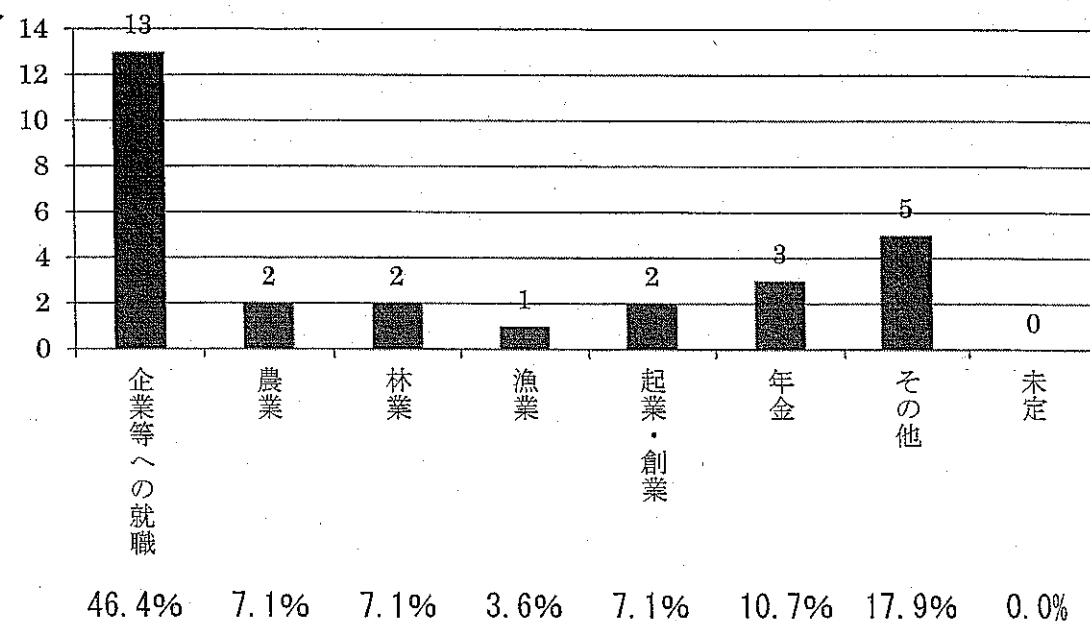
関東のみ



⑧三重県に決めた理由（複数回答有 延べ28件）



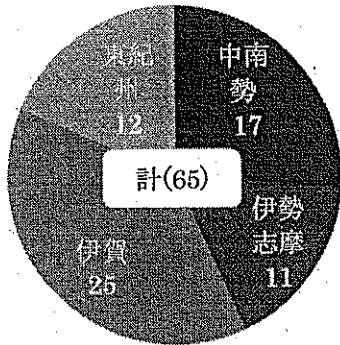
⑨移住後の生活基盤（複数回答有 延べ28件）



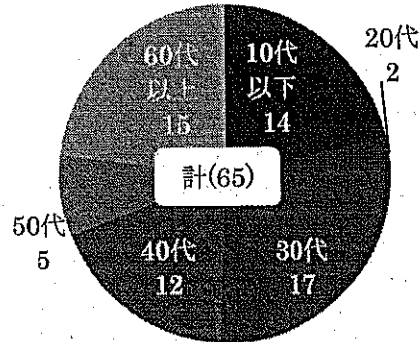
65 人（H29.1 末現在）

		移住者数	割合	参考：全体
内 訳	空き家バンク	23 人	35.4%	40.5%
	その他各市町施策	21 人	32.3%	26.4%
	空き家リノベーション事業	12 人	18.5%	8.6%
	青年就農給付金	0 人	-	-
	その他県施策	9 人	13.8%	24.5%
	合計	65 人	-	-

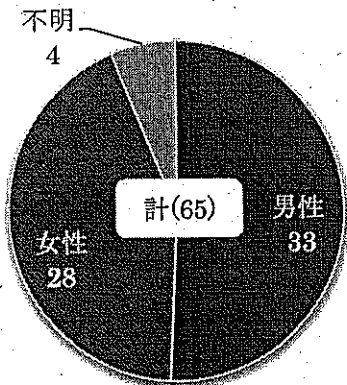
①移住先の地域



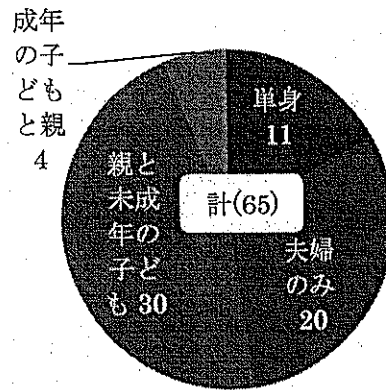
②年代



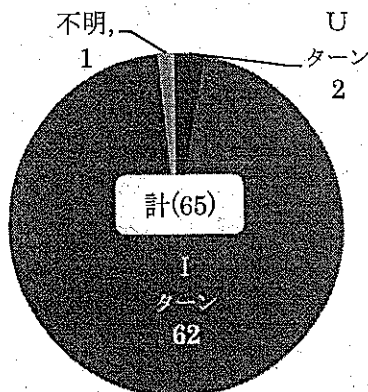
③性別



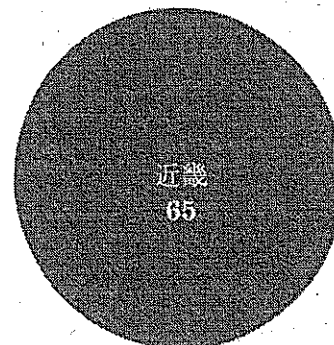
④家族構成



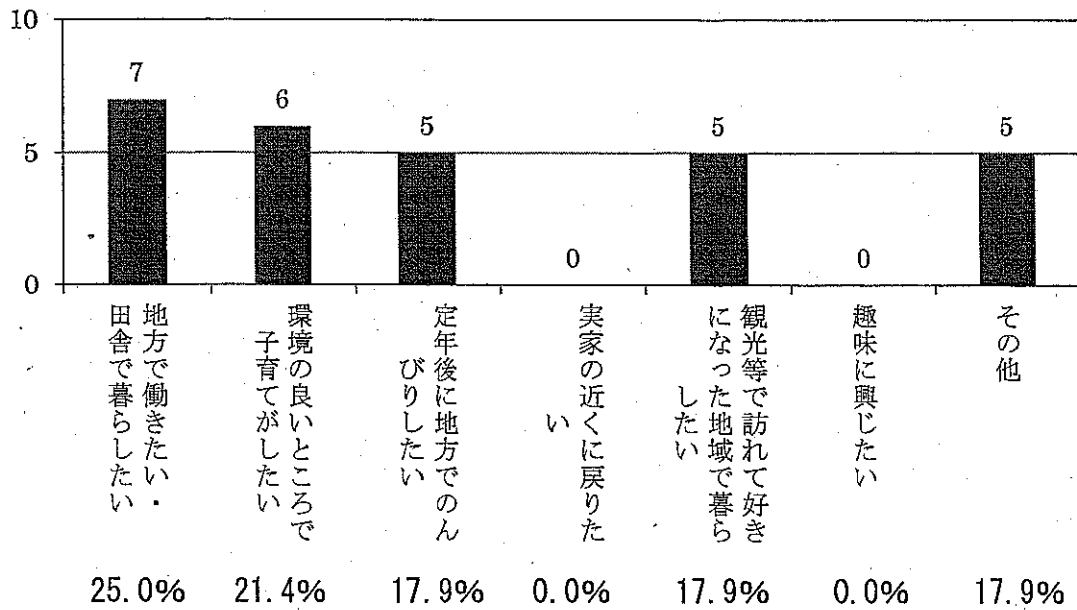
⑤Uターン/Iターンの別



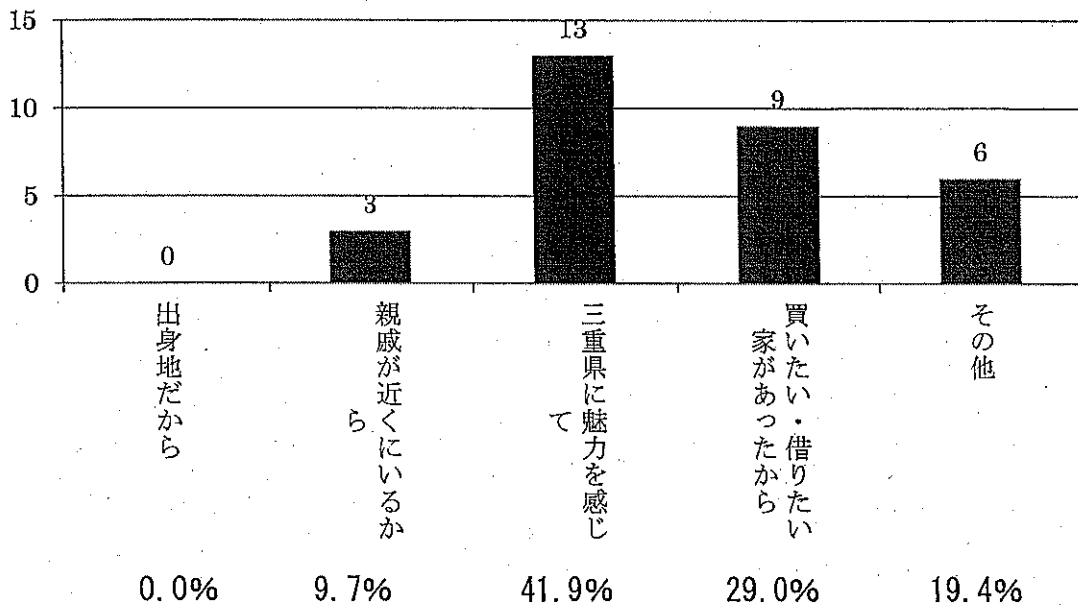
⑥移住前の住所



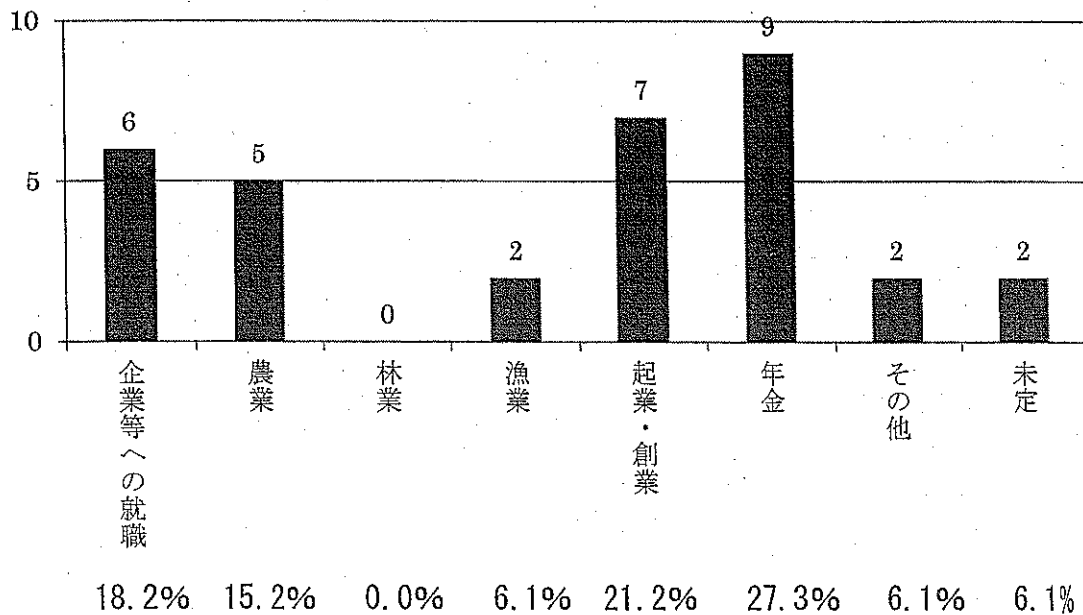
⑦移住のきっかけ（複数回答有 延べ28件）



⑧三重県に決めた理由（複数回答有 延べ31件）



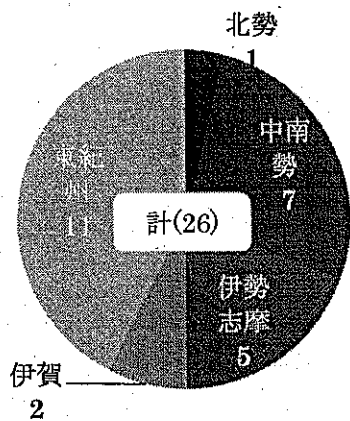
⑨移住後の生活基盤（複数回答有 延べ33件）



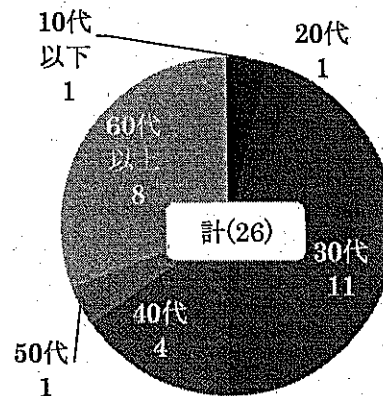
26 人（H29.1 末現在）

		移住者数	割合	参考：全体
内 訳	空き家バンク	21 人	80.8%	40.5%
	その他各市町施策	4 人	15.4%	26.4%
	空き家リノベーション事業	1 人	3.8%	8.6%
	青年就農給付金	0 人	-	-
	その他県施策	0 人	-	24.5%
	合計	26 人	-	-

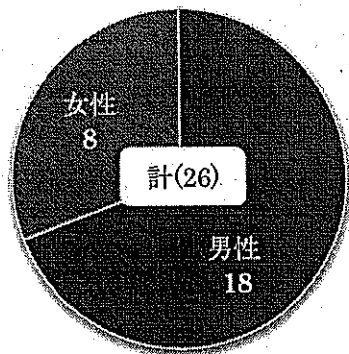
①移住先の地域



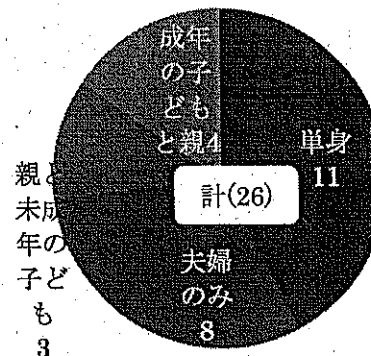
②年代



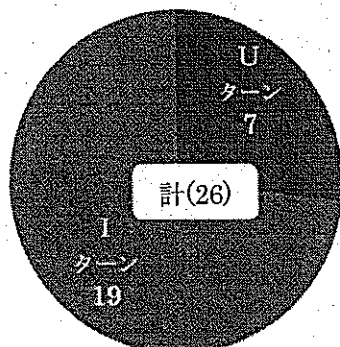
③性別



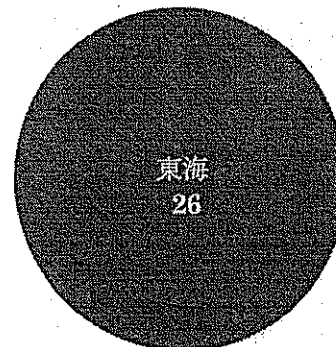
④家族構成



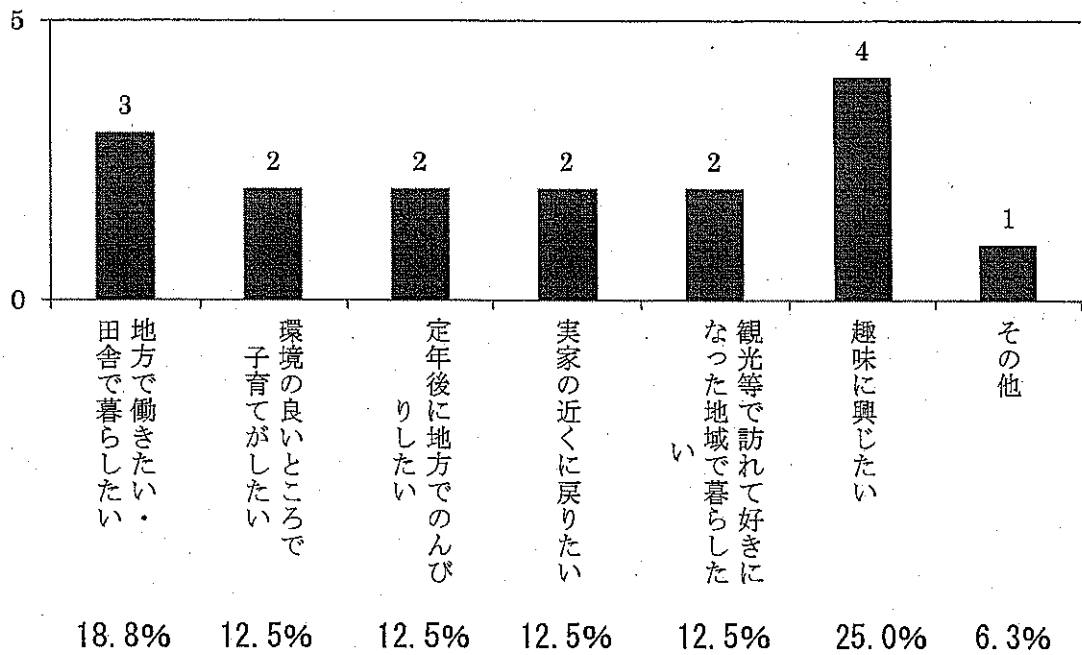
⑤Uターン/Iターンの別



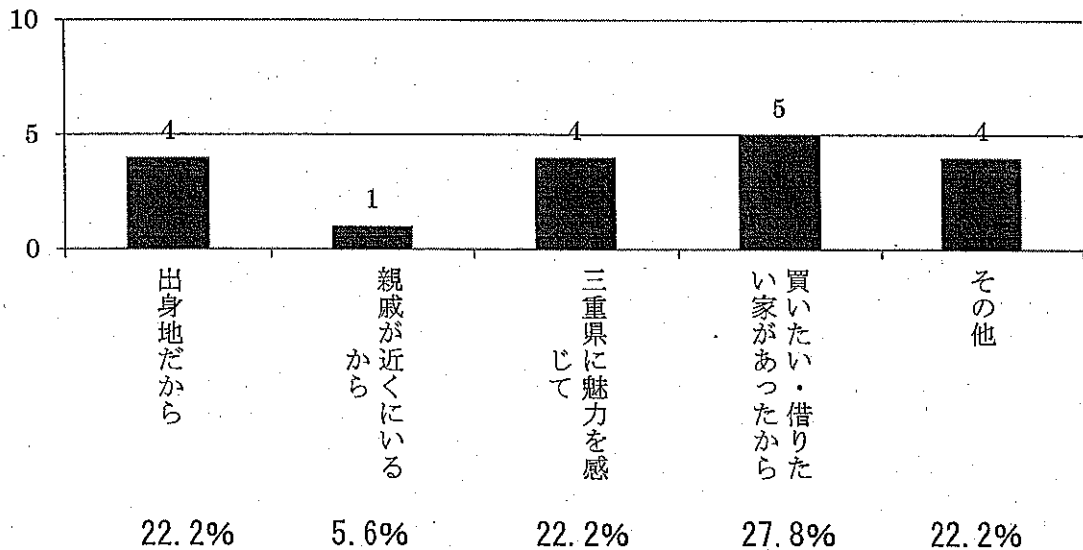
⑥移住前の住所



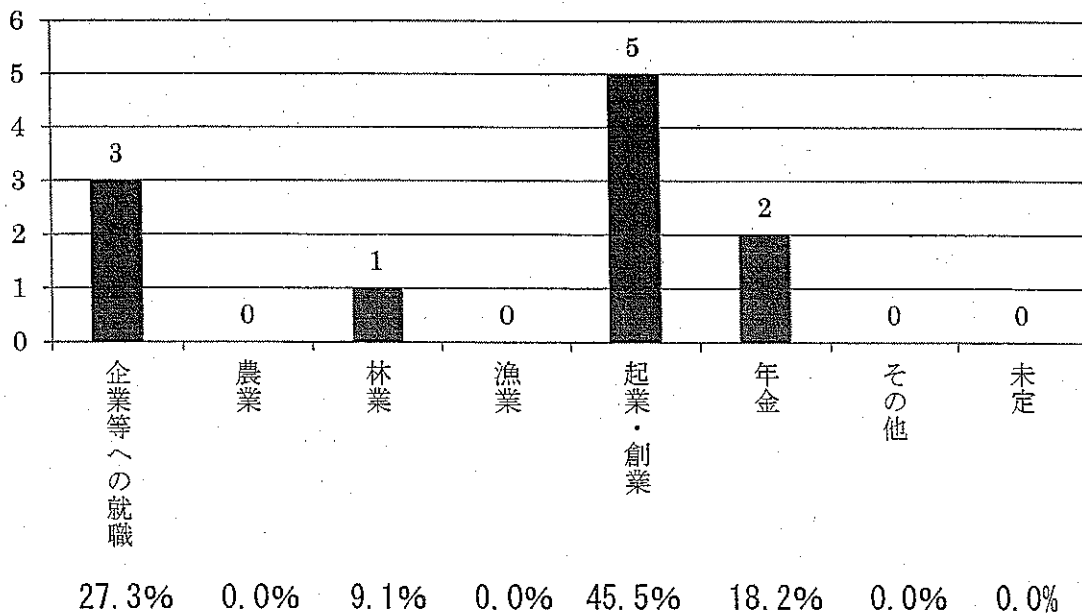
⑦移住のきっかけ（複数回答有 延べ16件）



⑧三重県に決めた理由（複数回答有 延べ18件）



⑨移住後の生活基盤（複数回答有 延べ11件）

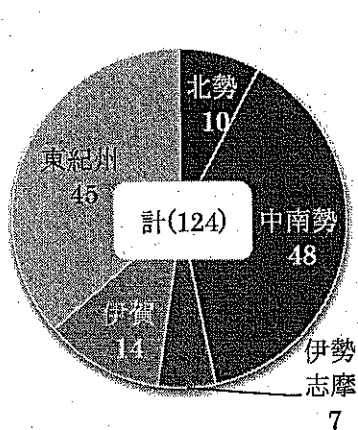


【参考】

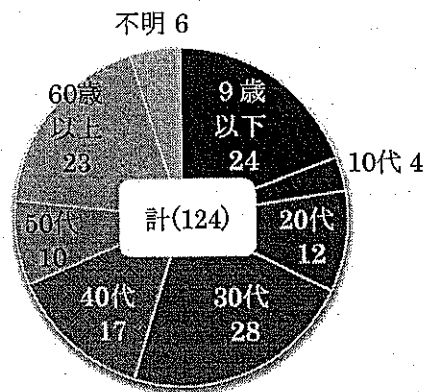
平成 27 年度 県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数 124 人

内 訳	空き家バンク	89 人
	空き家リノベーション事業	20 人
	青年就農給付金	4 人
	その他	11 人
	合 計	124 人

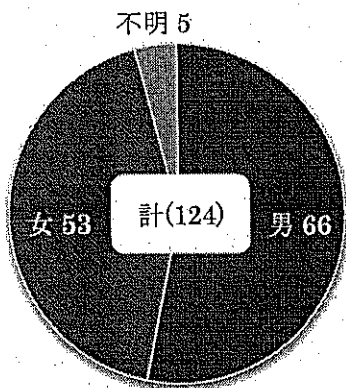
① 移住先の地域



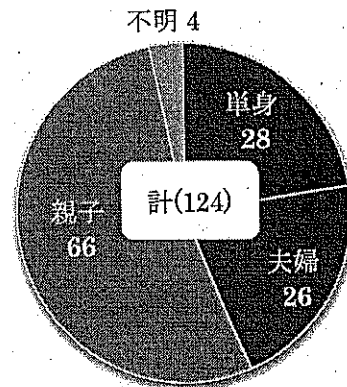
② 年代



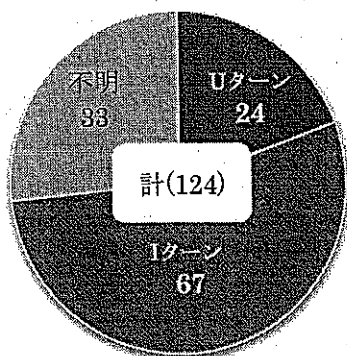
③ 性別



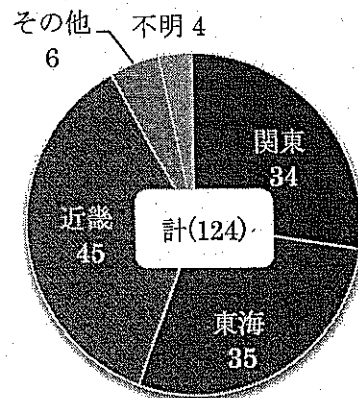
④ 家族構成



⑤ Uターン/Iターンの別



⑥ 移住前の住所



移住促進に向けた主な取組の予定及び実績(平成28年度)

取組概要		開催日	
◎首都圏			
「ええとこやんか三重移住相談センター」における取組	移住相談会	ええとこやんか三重移住相談会	7月24日
	市町参加型 テーマ別 移住セミナー Meet Mie Cafe	vol.1「古民家・街並み」のある暮らし	9月18日
		Vol.2「マチ～職住近接～」のある暮らし	10月29日
		Vol.3「三重が求める人材。活躍の場」のある暮らし	2月26日
		Vol.4「食」のある暮らし	3月5日
	テーマ別ワーク ショップ	初心者向けワークショップ「移住の学校～空き家編」	5月28日
		地域おこし協力隊募集説明会	6月19日
		「親子で楽しむ!三重のアウトドアDAY」	7月30日
		三重県×和歌山県 共催移住イベント ねほり・はほり 赤裸々田舎暮らしトーク	12月9日
	起業相談デスク		7月31日
			9月25日
			11月27日
			1月29日
	U・Iターン就職セミナー(雇用経済部担当)		6月24日
			9月23日
			10月30日
		3月11日	
全国規模の 移住フェア 等への出展	ふるさと回帰フェア2016 東京会場(東京国際フォーラム)	10月22日	
	JOIN移住・交流&地域おこしフェア(東京ビッグサイト)	1月15日	
	ローカルライフを楽しもう!移住交流フェア(東京国際フォーラム)	2月12日	
広域連携移 住プロモー ション等	日本創生のための将来世代応援知事同盟移住プロモーション いいね!地方の暮らしフェア(東京国際フォーラム)	12月18日	
	紀伊半島地域移 住プロモーシ ョ ン	紀伊半島移住者トークイベント(渋谷)	3月4日
		紀伊半島移住者トークイベント(丸の内)	3月1日
小計	延べ	23回	

◎関西圏			
大阪ふるさと暮らし情報センターにおける取組	移住相談デスク（起業相談デスク） 原則、8月を除く毎月第2土曜日に実施 ※7月、10月、12月、2月は起業相談デスクを併設		4月9日
			5月14日
			6月11日
			7月9日
			9月10日
			10月8日
			11月12日
			12月10日
			1月14日
			2月17日
	3月11日		
	移住相談会	ええとこやんか三重移住相談会	6月4日
	市町参加型 テーマ別 移住セミナー	海も！山も！アウトドアな三重暮らし	9月24日
家探し・空き家改修の裏ワザセミナー		2月4日	
全国規模の移住フェア等への出展	ふるさと回帰フェア2016大阪会場（大阪OMMビル）		8月6日
小計	延べ 15回		
◎中京圏			
桜通りカフェ	(試行) 移住相談デスク 4月、6月、8月の第3土曜日に実施		4月16日
			6月18日
			8月20日
	(本格実施) 移住相談デスク（10月以降月1回） 原則、第3土曜日に実施		10月15日
			11月19日
			12月17日
			1月21日
			2月11日
			3月18日
			3月18日
広域圏の移住フェア等への出展	いい街発見！地方の暮らしフェア2017（中日パレス）		3月12日
小計	延べ 10回		
合計	延べ 48回		

2 競技力向上の取組について

1 現状

本県の競技力向上については、三重県競技力向上対策本部(以下「対策本部」という。)の競技力向上対策基本方針において平成28年度からの3年間を「育成期」とし、目標を男女総合成績(天皇杯順位)10位台の獲得と定め、取組を進めているところです。

そのような中、今年の「希望郷いわて国体」では、天皇杯順位27位となり、目標の10位台獲得には至りませんでした。(別紙1参照)

この結果を受け、競技力向上の取組の成果や課題について、対策本部の専門委員会(ジュニア・少年選手強化、成年選手強化、企業等連絡調整)において、有識者等の委員により協議を行うとともに、競技団体からのヒアリングを実施した結果、さまざまな課題が明らかになりました。

2 課題

- (1) 平成29年度の愛媛国体での天皇杯順位10位台の獲得に向けて、接戦を確実に勝ちきるため、選手や指導者がさらに経験を積む必要があること。
- (2) 全国大会等で活躍する少年選手を育成するには、小学生から中学生、高校生へと一貫した指導をすることが、より成果を上げられることから、三重とこわか国体における少年種別の主力となるターゲットエイジ(小学校6年生・中学校1年生・中学校2年生、(ただし、一部競技は小学校5年生を含む))の育成・強化に計画的に取り組むこと。
- (3) 平成28年度から開始したトップアスリートの就職支援など、成年選手獲得へ向けた取組を充実させること。
- (4) 長く入賞をしていないなど、成果が上がっていない競技団体に対して、今後入賞を果たせるよう、対策本部がより深く関わっていくこと。

3 平成29年度の取組

専門委員会や競技団体のヒアリングから明らかになった課題をふまえ、愛媛国体における天皇杯順位10位台の獲得と三重とこわか国体での天皇杯、皇后杯獲得に向けて、平成29年度に特に注力していく取組は、次のとおりです。

(1) 選手の強化、指導者の資質向上

愛媛国体で天皇杯順位10位台を獲得するため、競技力を確実に入賞レベルに引き上げる必要があります。このことから、競技団体が早期に選抜チームを編成し、県外での合宿や県外の強豪との対戦機会を確保するなど、国体を想定した強化活動の充実を図れるよう、競技団体への支援を拡充します。

このことで、選手に豊富な練習量やより高いレベルでの実戦経験の機会を

確保し、選手の強化を図るとともに、指導者については、強豪チームの指導者から指導方法や情報戦略等に関するアドバイスを受ける機会を確保し、指導者の資質向上を図ります。

(2) ターゲットエイジの設定によるジュニア選手の育成・強化

将来の本県競技スポーツを担うジュニア選手については、特に、三重とわか国体で少年種別の主力となるターゲットエイジを中心にジュニアクラブ、中学校と高等学校の指導者が連携するなど一貫した育成・強化を進めます。

(3) 成年選手の県内定着に向けた就職支援

平成 29 年度に実施する三重県職員採用試験からスポーツで優秀な成績を収めた競技者を県職員として採用する制度が創設されました。(別紙 2 参照)

また、県教育委員会が実施する「スポーツ競技者特別選考」による教員採用を継続することで、成年選手獲得に向けた取組をより充実させます。

あわせて、トップアスリートの県内定着へ向けた就職支援をさらに強化するとともに、アスリートや採用企業へのフォローアップにより、アスリートが競技力を向上し、全国大会等で活躍できる環境の整備を図ります。

(4) 対策本部体制の充実

スポーツ推進局に「競技力向上対策課」を設置し人員体制を強化することで、対策本部と競技団体がより緊密に連携を図り、選手の育成・強化及び指導者養成の体制整備やトップアスリートの獲得など、各競技団体が注力すべき事案に対して、きめ細かに対応していきます。

第67回～71回国体における天皇杯順位の推移

別紙1

第67回岐阜		
順	県名	得点合計
1	岐阜	3028.5
2	東京	2031.0
3	愛知	1960.0
4	埼玉	1922.0
5	大阪	1594.5
6	神奈川	1490.0
7	千葉	1444.0
8	京都	1429.0
9	福岡	1413.0
10	北海道	1406.0
11	兵庫	1401.5
12	広島	1148.5
13	岡山	1137.0
14	静岡	1103.0
15	山口	1066.5
16	群馬	1052.0
17	長野	1026.0
18	栃木	1005.5
19	大分	955.0
20	長崎	939.5
21	和歌山	934.5
22	新潟	933.0
23	熊本	930.5
24	福井	916.0
25	宮城	905.0
26	石川	904.5
27	富山	891.0
28	山形	883.0
28	香川	883.0
30	佐賀	846.0
31	鹿児島	845.0
32	滋賀	819.0
33	茨城	817.5
34	愛媛	817.0
35	奈良	814.5
36	秋田	814.0
37	宮崎	794.5
38	三重	792.5
39	岩手	790.0
40	青森	770.5
41	山梨	751.0
42	沖縄	694.0
43	福島	685.0
44	鳥取	660.5
45	島根	597.0
45	徳島	597.0
47	高知	567.0

第68回東京		
順	県名	得点合計
1	東京	3486.0
2	大阪	1839.5
3	埼玉	1813.5
4	愛知	1811.0
5	岐阜	1681.0
6	神奈川	1617.83
7	千葉	1524.5
8	福岡	1410.0
9	北海道	1330.5
10	長崎	1219.5
11	京都	1197.0
12	兵庫	1183.0
13	栃木	1037.25
14	群馬	1036.5
15	広島	1036.0
16	岡山	1023.25
17	長野	1002.5
18	和歌山	990.5
19	山形	974.5
20	静岡	968.75
21	宮城	955.0
22	大分	944.0
23	岩手	943.0
24	福井	938.0
25	新潟	935.5
26	愛媛	932.75
27	熊本	923.5
28	石川	903.0
29	茨城	886.5
30	香川	880.0
31	山梨	856.5
32	山口	848.5
33	富山	842.5
34	青森	840.0
35	福島	816.5
36	鹿児島	815.5
37	奈良	787.0
38	宮崎	778.0
39	秋田	774.5
40	滋賀	763.83
41	三重	745.0
42	高知	721.5
43	沖縄	719.5
44	佐賀	651.0
45	鳥取	620.0
46	島根	575.83
47	徳島	536.5

第69回長崎		
順	県名	得点合計
1	長崎	2,364.0
2	東京	2,113.5
3	愛知	1,886.5
4	大阪	1,807.5
5	埼玉	1,702.5
6	神奈川	1,649.5
7	福岡	1,509.5
8	北海道	1,484.5
9	岐阜	1,439.5
10	千葉	1,394.0
11	兵庫	1,314.0
12	京都	1,222.5
13	岡山	1,195.5
14	群馬	1,139.0
15	和歌山	1,063.0
16	石川	1,027.5
17	福井	1,018.5
18	広島	1,012.5
19	宮崎	1,001.0
20	長野	997.0
21	愛媛	984.5
22	山口	971.5
23	栃木	966.5
24	熊本	935.0
25	宮城	934.0
26	静岡	917.0
27	鹿児島	897.5
28	大分	896.0
29	山梨	892.0
30	山形	870.0
31	茨城	852.5
32	三重	834.0
33	富山	830.5
34	福島	823.0
35	滋賀	810.5
35	奈良	810.5
37	岩手	807.5
38	鳥取	790.0
39	佐賀	783.0
40	新潟	780.0
41	香川	779.5
42	秋田	769.0
43	青森	758.5
44	沖縄	726.0
45	島根	555.0
46	徳島	550.0
47	高知	539.0

第70回和歌山		
順	県名	得点合計
1	和歌山	2,257.0
2	東京	2,052.5
3	愛知	1,977.5
4	埼玉	1,904.5
5	大阪	1,806.5
6	神奈川	1,626.0
7	千葉	1,528.5
8	福岡	1,519.5
9	北海道	1,393.0
10	京都	1,293.5
11	岡山	1,222.5
12	兵庫	1,215.5
13	愛媛	1,203.5
14	長野	1,150.5
15	岐阜	1,130.5
16	岩手	1,099.0
17	長崎	1,070.5
18	熊本	1,038.5
19	栃木	1,029.0
20	静岡	1,015.5
21	広島	1,000.5
22	群馬	997.5
23	宮城	956.5
24	滋賀	940.0
25	大分	930.5
26	福井	920.5
27	三重	918.0
28	山口	904.5
29	石川	887.0
30	香川	879.0
31	福島	866.0
32	茨城	839.0
33	奈良	834.5
34	山梨	818.5
35	富山	807.0
35	山形	801.5
37	鹿児島	799.5
38	秋田	774.5
39	新潟	767.0
40	青森	722.5
40	鳥取	722.5
42	宮崎	707.5
43	佐賀	687.5
44	島根	648.5
45	沖縄	633.0
46	徳島	605.5
47	高知	576.5

第71回岩手		
順	県名	得点合計
1	東京	2,532.5
2	岩手	1,924.0
3	埼玉	1,893.0
4	愛知	1,777.5
5	千葉	1,676.0
6	大阪	1,642.0
7	愛媛	1,531.0
8	神奈川	1,520.0
9	北海道	1,408.0
10	岐阜	1,354.5
11	兵庫	1,293.0
12	京都	1,289.0
13	福岡	1,286.0
14	広島	1,192.5
15	岡山	1,146.0
16	静岡	1,093.5
17	新潟	1,054.0
18	福井	1,052.5
19	長野	1,041.5
20	和歌山	1,008.5
21	富山	988.5
22	茨城	981.5
23	山梨	953.5
24	宮城	948.0
25	群馬	934.0
26	山形	929.0
27	三重	920.0
28	長崎	919.5
29	山口	906.5
30	栃木	903.5
31	熊本	899.5
32	鹿児島	895.0
33	滋賀	888.0
34	奈良	869.0
35	福島	843.5
36	石川	838.0
37	秋田	817.5
38	大分	786.0
39	宮崎	768.5
40	青森	759.5
40	香川	759.5
42	鳥取	753.5
43	佐賀	739.5
44	沖縄	702.0
45	島根	632.0
46	徳島	540.5
47	高知	455.5

第67回～71回国体における皇后杯順位の推移

第67回岐阜		
順	県名	得点合計
1	岐阜	1460.0
2	東京	1008.5
3	愛知	931.0
4	埼玉	899.5
5	福岡	737.5
6	大阪	725.5
7	千葉	722.0
8	兵庫	715.0
9	京都	681.5
10	神奈川	680.0
11	北海道	675.5
12	熊本	615.5
13	静岡	604.5
14	岡山	578.5
15	山口	571.5
16	群馬	565.5
17	長野	565.0
18	広島	562.0
19	栃木	546.0
20	大分	536.0
21	新潟	520.5
22	福井	512.0
23	長崎	510.5
24	石川	488.5
25	香川	486.5
26	宮城	482.5
27	山形	480.0
27	富山	480.0
29	滋賀	466.0
30	佐賀	464.5
31	愛媛	459.0
32	鹿児島	456.0
33	秋田	452.5
34	茨城	442.5
35	山梨	437.5
36	鳥取	436.5
37	和歌山	433.0
38	奈良	421.5
39	宮崎	414.5
40	岩手	408.0
41	青森	396.0
42	高知	372.0
43	徳島	367.5
44	福島	363.0
45	三重	330.0
46	島根	328.0
47	沖縄	310.0

第68回東京		
順	県名	得点合計
1	東京	1622.0
2	大阪	883.5
3	岐阜	840.0
4	埼玉	835.5
5	千葉	834.5
6	愛知	822.0
7	神奈川	725.5
8	福岡	721.0
9	兵庫	682.5
10	北海道	670.0
11	群馬	602.0
12	広島	599.0
13	長崎	594.0
14	栃木	584.5
15	愛媛	571.0
16	長野	529.5
17	山梨	526.0
18	新潟	525.5
19	京都	519.5
20	熊本	517.5
21	静岡	516.5
22	福井	511.0
23	山形	508.5
24	宮城	493.5
25	山口	490.5
26	和歌山	490.0
27	岩手	483.0
28	滋賀	477.0
29	大分	469.5
30	鹿児島	462.0
30	富山	458.0
32	香川	452.0
33	岡山	447.5
34	福島	445.0
35	石川	442.5
36	青森	434.0
37	茨城	421.5
38	佐賀	397.0
39	三重	383.5
40	高知	382.0
41	宮崎	377.5
42	秋田	371.5
43	奈良	365.5
44	鳥取	360.5
45	沖縄	347.0
46	徳島	341.5
47	島根	332.0

第69回長崎		
順	県名	得点合計
1	東京	1118.5
2	長崎	1076.5
3	愛知	1024.0
4	大阪	919.0
5	岐阜	825.0
6	千葉	818.5
7	北海道	763.0
8	兵庫	752.5
9	神奈川	693.0
10	埼玉	662.0
11	福岡	642.5
12	愛媛	622.5
13	群馬	607.0
14	広島	568.5
15	熊本	555.0
16	山梨	552.5
17	岡山	546.5
18	京都	545.5
19	和歌山	543.5
20	栃木	540.0
21	静岡	526.5
22	長野	500.5
23	宮城	495.5
24	奈良	486.5
25	佐賀	484.0
26	鹿児島	480.5
27	山口	476.5
28	富山	475.5
29	福島	471.5
30	石川	468.5
30	鳥取	458.5
32	山形	453.5
33	岩手	450.0
34	福井	449.5
34	滋賀	449.5
36	大分	445.0
37	茨城	441.5
38	三重	438.0
39	新潟	425.0
40	秋田	420.0
41	宮崎	414.5
42	香川	402.0
43	青森	383.0
44	島根	367.0
45	沖縄	360.5
46	徳島	331.0
47	高知	315.5

第70回和歌山		
順	県名	得点合計
1	東京	1121.0
2	和歌山	999.5
3	大阪	963.5
4	愛知	942.5
5	埼玉	803.0
6	千葉	749.5
7	神奈川	729.5
8	兵庫	694.5
9	北海道	670.5
10	愛媛	665.0
11	岐阜	658.0
12	福岡	625.0
13	広島	624.5
14	静岡	610.5
15	岡山	608.5
16	岩手	598.0
16	長野	598.0
18	京都	597.0
19	群馬	569.0
20	長崎	547.5
21	熊本	542.0
22	宮城	537.0
23	三重	502.0
24	福井	500.5
25	茨城	488.5
26	滋賀	486.0
27	山口	470.5
28	大分	468.5
29	山梨	459.5
30	鳥取	459.0
31	栃木	454.5
32	佐賀	440.0
33	鹿児島	437.0
34	香川	433.5
35	福島	430.5
36	石川	430.0
37	富山	425.0
38	秋田	414.0
39	山形	410.5
40	新潟	405.5
41	徳島	367.5
42	沖縄	356.0
43	青森	354.0
44	島根	347.0
45	高知	340.0
46	奈良	337.0
47	宮崎	334.5

第71回岩手		
順	県名	得点合計
1	東京	1322.5
2	岩手	981.0
3	愛知	979.0
4	埼玉	970.0
5	愛媛	968.0
6	大阪	951.0
7	千葉	919.0
8	京都	790.5
9	神奈川	751.0
10	北海道	743.5
11	兵庫	735.0
12	福岡	734.5
13	岐阜	733.0
14	茨城	660.5
15	広島	655.5
16	岡山	653.5
17	福井	645.5
18	長野	623.5
19	新潟	610.5
20	静岡	588.5
21	富山	586.5
22	熊本	566.5
23	山形	566.0
23	山梨	566.0
25	群馬	565.5
26	宮城	558.0
27	鳥取	554.0
28	鹿児島	551.5
29	和歌山	544.0
30	香川	527.0
30	福島	519.5
32	石川	508.5
33	佐賀	493.0
34	山口	491.5
35	長崎	491.0
36	秋田	486.5
37	奈良	470.0
38	滋賀	466.5
39	三重	459.5
40	青森	458.5
41	栃木	452.5
42	大分	447.5
43	島根	444.0
44	宮崎	440.5
45	沖縄	419.0
46	徳島	380.0
47	高知	373.5

平成29年度

三重県職員採用案内

つながる想い つなげる未来
たくさんの幸せを感じる
三重を創ろう!



Q & A

ホームページでは、
この他にも、さまざまな
疑問にお答えしています!

Q 「行政Ⅱ」の試験区分は、どのような試験ですか?

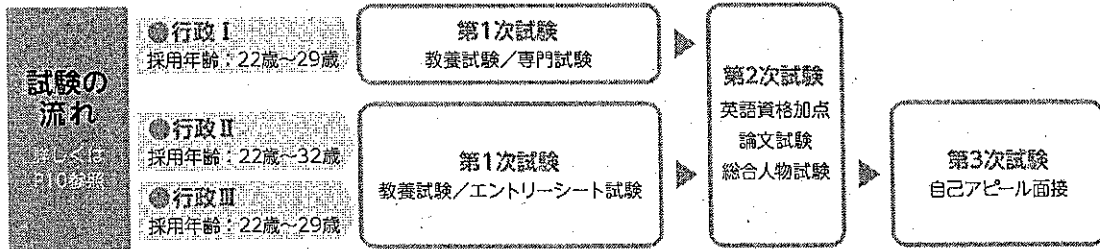
A 行政Ⅱは、より多様で有為な人材を採用するために設けている試験区分です。
行政Ⅱでは、例えば、海外での活動経験、民間企業経験、社会貢献活動経験を有する方など、特定の分野に偏らない幅広い受験者の中から、さまざまな視点・発想で物事を考え自ら行動できる人材を求めています。

行政Ⅱは、試験の方法が次の点で行政Ⅰと異なります。
①受験年齢の上限 採用時32歳(行政Ⅰは29歳)
②試験種目 専門試験は課しませんが、エントリーシート試験および自己アピール面接を課します。自身が培った能力・実績などをアピールしていただきます。

Q 「行政Ⅲ」の試験区分は、どのような試験ですか?

A 平成29年度から、三重県職員採用候補者A試験に新たな試験区分「行政Ⅲ」を設けます。
行政Ⅲは、「三重とこわか国体」において、競技者として活躍が期待でき、国体後も引き続き競技スポーツや地域スポーツなどのスポーツ分野において、県施策の推進に取り組むことができる人材を採用するため、行政Ⅰ・行政Ⅱとは別枠で新しく設ける試験区分です。
行政Ⅲでは、トップアスリートとして培った知識や経験、競技者

の視点を活かして、県の施策に積極的に取り組むことができる人材を求めています。
行政Ⅲは、試験の方法が次の点で行政Ⅰと異なります。
○試験種目 専門試験は課しませんが、エントリーシート試験および自己アピール面接を課します。
なお、受験資格、試験種目等の詳細については、試験の受験案内をご覧ください。



「行政Ⅰ」「行政Ⅱ」「行政Ⅲ」は、採用後の処遇に差異はありません。

Q A試験、B試験、C試験はどう違うのですか?

A A試験は大学卒業程度の問題による試験、B試験は短期大学卒業程度の問題による試験、C試験は高校卒業程度の問題による試験となっており、それぞれの受験できる年齢、試験区分は異なりますが、学歴は問いません。

Q 試験種目に昨年度からの変更点はありますか?

A 現在のところ、大きな変更は予定していません。試験種目の詳細については、各試験の受験案内をご覧ください。なお、受験案内は、三重県職員採用案内ホームページでもご覧いただけます。

Q 年度によって試験が実施されないこともあるのですか?

A 退職者の状況などによって、年度によっては試験を行わない試験区分もあります。実施の有無、採用予定数については、それぞれの受験案内をご覧ください。

Q 合格すると必ず採用されますか?

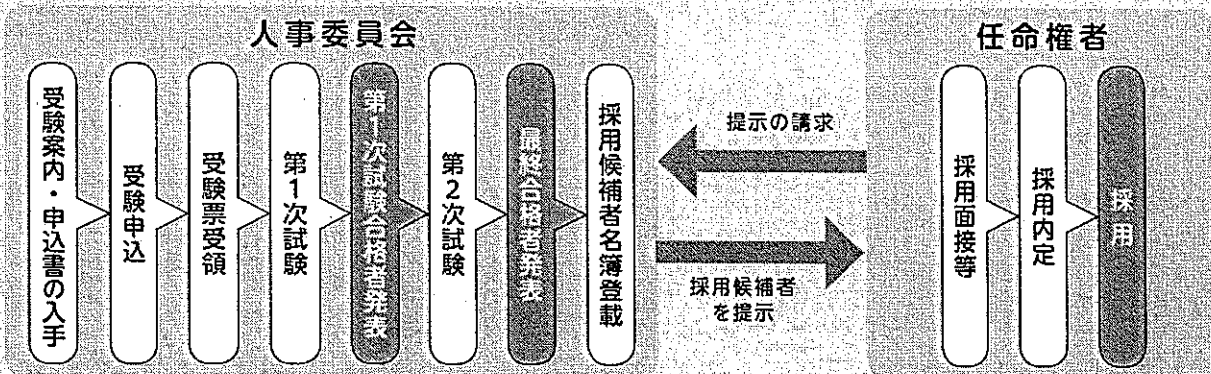
A 最終合格後、採用までに必要な資格・免許を取得していない場合や、公務員としての適性を欠く行為があった場合などには、採用されないことがあります。

Q 採用後の配属先、異動はどうなりますか?

A 例えば知事部局の場合は、県庁または地域機関など、教育委員会の場合は、教育委員会事務局または高等学校など、警察本部の場合は、本部または警察署などに配属されます。その後は、本人の希望や適性などを考慮しながら、原則3～5年程度のサイクルで異動します。

- 知事部局の場合
 - ・県庁
 - ・各地域の行政機関 など
- 教育委員会の場合
 - ・教育委員会事務局
 - ・高等学校 など
- 警察本部の場合
 - ・県警察本部
 - ・各地域の警察署 など

★ 受験申込から採用までの基本的な流れ



※採用試験の合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載されます。
この名簿は、最終合格者発表の日から1年間有効です。
※人事委員会は、任命権者(知事、教育委員会、警察本部長等)からの請求に応じて採用候補者を提示します。
※A試験の行政Ⅱ・行政Ⅲについては、第3次試験を実施します。

※任命権者は、採用候補者に対し、採用面接などを行い、内定者を決定します。
※配属先については、採用前に別途連絡があります。
○採用後は、6か月の条件付採用期間を経て正式採用となります。

任命権者とは? 職員の任命、懲戒等を行う権限がある者のことで、地方公務員法で定められています。三重県職員関係では、知事、教育委員会、警察本部長などがあります。具体的な採用に関する事務は、各任命権者の採用事務担当課が行います。

★ 試験の方法 (実施予定) ※必ず各試験の受験案内で確認してください

●三重県職員・市町立小中学校職員

試験名	試験種目	第1次試験			第2次試験			第3次試験	
		教養試験(択一式) ※1	専門試験 120分	エントリーシート試験 90分	英語資格加算	論文試験 90分 作文試験 60分	総合人物試験		
						個別面接	集団討論	適性検査	自己アピール面接
採用試験 三重県職員	A試験	●	● 行政Ⅱ・行政Ⅲ以外	● 行政Ⅱ・行政Ⅲのみ	● ※2	● 論文	●	●	● 行政Ⅱ・行政Ⅲのみ
	B試験	●	●			● 論文	●	●	
	C試験	●	● 技術系のみ			● 作文	●	●	
採用試験 市町立小中	B試験	●	●			● 論文	●	●	
	C試験	●				● 作文	●	●	

※1 教養試験(択一式)はA、B試験150分、C試験120分
※2 受験者が有する資格のレベルに応じて、10点または5点を加算
対象となる資格は右表のいずれか一つで、2年以内に取得し、証明書類の確認ができるもの(詳しくは受験案内で確認してください)

対象となる資格等	加算される点数
実用英語技能検定…準1級以上 TOEIC…730点以上 TOEFL iBT…79点(PBTの場合は550点)以上	10点
TOEIC…600点以上 TOEFL iBT…64点(PBTの場合は507点)以上	5点

●警察官

試験名	試験種目 試験区分	第1次試験				第2次試験					
		教養試験(択一式) A150分 B120分	体力試験Ⅰ	専門試験Ⅰ	実技試験	専門試験Ⅱ(口述)	論文試験60分 作文試験60分	人物試験 個別面接	体力試験Ⅱ	適性検査	身体検査
警察官採用試験	男性	●	●				● A論文/B作文	●	●	●	●
	女性	●	●				● A論文/B作文	●	●	●	●
	語学	●	●	● 択一式のみ		●	● A論文/B作文	●	●	●	●
	武道	●	●		●		● A論文/B作文	●	●	●	●
	情報技術(Aのみ)	●	●	● 択一式及び記述式			● A論文	●	●	●	●

平成29年度 試験日程

試験名	主な受験資格	受験案内・申込書 配布開始日	受付期間	第1次 試験日	第2次(第3次) 試験日	最終合格 発表日
●三重県職員						
A試験	行政Ⅱ 行政Ⅲ 以外	1 昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人 2 平成8年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げるもの (1) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人 および平成30年3月31日までに大学を卒業見込みの人 (2) 三重県人事委員会が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	5月16日(火)	5月16日(火) 6月2日(金)	6月25日(日)	7月下旬 8月上旬
	行政Ⅱ	1 昭和60年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人 2 平成8年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げるもの (1) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人 および平成30年3月31日までに大学を卒業見込みの人 (2) 三重県人事委員会が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人				2次試験 7月下旬 8月上旬
	行政Ⅲ	次の1または2に掲げる人のうち、3に掲げる要件を満たすもの 1 昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人 2 平成8年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げるもの (1) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人 および平成30年3月31日までに大学を卒業見込みの人 (2) 三重県人事委員会が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人 3 スポーツ分野において、試験実施年度前3年間(ただし、オリンピックなど4年に1度開催される国際大会については4年間)に、下記に掲げるいずれかの成績を取った人 (1) 国際大会(オリンピック大会、世界選手権、アジア大会及びそれらと同等の国際大会)に日本代表として出場した選手 (2) 全国大会(国民体育大会、全日本選手権大会、全日本実業団選手権大会及びそれらと同等の全国大会)に出場し、個人種目は3位以上、団体種目は8位以上の成績を取った選手				3次試験 8月下旬
B試験	平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人	7月4日(火)	7月20日(金) 8月25日(日)	9月24日(日)	10月中旬 10月下旬	11月中旬
C試験	平成8年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人					

●警察官							
警察官A	1 回目	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げるもの (1) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人 および平成30年3月31日までに大学を卒業する見込みの人 (2) 三重県人事委員会が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	3月14日(火)	3月14日(火) 4月18日(火)	5月14日(日)	6月中旬 7月上旬	7月下旬
	2 回目		7月4日(火)	7月20日(金) 8月25日(日)	9月17日(日)	10月下旬 11月中旬	12月上旬
警察官B		昭和60年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、 警察官Aの学歴要件に該当しない人	7月4日(火)	7月20日(金) 8月25日(日)	9月17日(日)	11月上旬 11月中旬	12月上旬

●市町立小中学校職員						
B試験	平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人	7月4日(火)	7月20日(金) 8月25日(日)	9月24日(日)	10月中旬 10月下旬	11月中旬
C試験	平成8年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人					

※上記は計画であり、試験の実施の有無や日程、受験資格など一部を変更する場合があります。
また、募集する試験区分、採用予定数などについては、受験案内配布時期に決定しますので、各受験案内でご確認ください。
※上記試験の他に、獣医師などの選考職種は、欠員の状況などにより不定期に試験を実施します。また、身体障がい者を対象とした試験も実施します。

試験実施状況

試験名	A試験																	B試験	C試験	警察官試験								小中学校職員							
	行政Ⅰ	行政Ⅱ	福祉技術	環境化学	農学	林学	水産	総合土木	建築	電気	機械	警察建築	薬剤師	保健師	管理栄養士	警察事務	司書			一般事務	総合土木	警察事務	A		A		A		B	B	C				
																							10月採用	4月採用(1回目)	4月採用(2回目)	男性	女性	男性				女性	男性	女性	男性
採用予定数(約)	24	6	4	6	8	5	2	11	1	1	1	-	4	7	1	14	2	4	2	4	13	2	33	6	2	1	10	2	2	-	33	6	22	3	
28年度	受験者数A	348	159	24	29	31	19	12	29	10	6	9	-	9	20	15	119	31	80	9	37	57	8	190	47	2	4	66	22	3	-	144	49	152	25
	合格者数	72	21	12	20	25	12	8	23	4	4	4	-	7	14	4	37	5	12	5	12	46	5	116	21	2	2	36	8	1	-	119	21	55	7
27年度	最終合格者数B	31	6	5	6	8	6	2	12	1	1	1	-	4	7	1	18	2	6	2	7	13	2	42	8	2	1	10	2	0	-	33	7	28	3
	うち女性	15	3	4	2	3	2	0	0	1	0	0	-	2	7	1	8	1	4	0	7	-	2	-	8	0	0	-	2	0	-	-	7	11	3
26年度	競争率A/B(倍)	11.2	26.5	4.8	4.8	3.9	3.2	6.0	2.4	10.0	6.0	9.0	-	2.3	2.9	15.0	6.6	15.5	13.3	4.5	5.3	4.4	4.0	4.5	5.9	1.0	4.0	6.6	11.0	-	-	4.4	7.0	5.4	8.3
	最終合格者数	55	16	4	7	9	5	1	16	2	-	2	-	4	8	2	10	3	12	4	3	13	2	52	12	2	-	15	4	2	0	35	11	26	4
26年度	競争率(倍)	7.3	8.4	8.3	4.6	3.9	2.6	6.0	2.3	5.0	-	7.0	-	3.0	1.8	15.0	8.4	12.3	7.3	2.3	9.3	5.2	4.0	3.4	3.1	1.5	-	5.7	3.3	1.5	-	4.6	5.0	7.2	6.5
	最終合格者数	33	6	6	4	6	4	1	16	2	-	2	1	3	6	-	10	2	8	3	4	13	2	48	9	2	-	20	6	1	0	37	9	13	2
26年度	競争率(倍)	10.9	24.3	4.7	9.3	5.8	3.0	18.0	1.9	4.5	-	3.0	1.0	1.7	2.0	-	9.2	19.5	10.4	4.7	6.0	5.0	3.5	3.7	4.0	1.0	-	4.9	2.7	2.0	-	4.1	3.9	12.8	13.0

※警察官試験の語学・武道は募集する言語・種目が年により異なります。

3 南部地域の活性化に向けた取組について

1 南部地域活性化基金等を活用した取組

三重県では、南部地域活性化基金や国の地方創生に係る交付金等を活用しながら、「住み続けたいくなる取組」、「戻りたくなる取組」、「暮らしたくなる取組」の3つを柱に南部地域の複数の市町が連携した取組を支援しています。主な取組の実施状況は別紙及び次のとおりです。

(1) 南部の輝くライフスタイル発信事業

南部地域へのU・Iターンを促進するため、南部地域で生き生きと充実した生活を送る若者にスポットを当て、そのライフスタイルをホームページ等により広く情報発信しています。

特に都市部に向けては、東京で1月14日、大阪で2月4日に座談会を開催し、都会で暮らす若者と南部地域で暮らす若者との間で、都会と地方の働き方や暮らしぶりについて、パネルトークやワールドカフェ方式の意見交換を行いました。

座談会には、学生、社会人33名(東京16名、大阪17名)が参加し、意見交換だけでなくとどまらず、南部地域で生活する若者と交流も深めていただき、「南部地域を訪れてみたい」との声が出るなど参加者の南部地域への関心が高まりました。

今後は、参加いただいた方に南部地域のサポーターとして情報発信等を行っていただくとともに、今回の取組でできたネットワークをさらに拡張し、南部地域へのU・Iターンにつなげていきたいと考えています。



パネルトーク(東京)



ワールドカフェ(大阪)

(2) 地域おこし協力隊等支援事業

地域おこし協力隊は、都市部から過疎地域等の条件不利地域に移り住み、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援といった地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。平成29年3月1日現在、尾鷲市、熊野市等県内9つの市町にお

いて61名の隊員が活動しています。

協力隊への支援については、平成29年1月に初任者研修を開催し、5市町9名の隊員、9市町14名の市町担当職員が参加して、協力隊OB等による事例報告、活動に係るロードマップの作成・発表、意見交換等を行いました。参加した隊員からは、「各隊員の活動や課題を知ることができ、大変参考になった」、「自分の活動を改めて振り返ることができた」といった意見や感想をいただいています。

また、2年目以降の隊員に対しては、任期終了後の定住・定着に向け、これまでの活動内容の振り返りや今後の見直し等を行うフォローアップ研修を、協力隊OBを講師として平成28年12月に開催しました。加えて、個別のフォローが必要な隊員に対しては、個別相談を実施し、課題解決等に係る支援も行っているところです。

今後とも、研修内容等の充実を図るとともに、市町ともしっかりと連携しながら、隊員のネットワークづくりや、隊員の活動が円滑に行われるよう支援していきます。

2 東紀州地域の観光・産業振興等の取組状況

熊野古道世界遺産登録10周年による賑わいを継続し、次の15周年(平成31年)を見据えて、受入体制の充実、伊勢から熊野を結ぶ環境づくり等の取組を進めるとともに、地域の資源や魅力を生かした観光や産業の振興に取り組んでいます。

また、熊野古道センター、紀南中核的交流施設「里創人 熊野倶楽部」を活用した集客交流の促進に取り組んでいます。

(1) 熊野古道への来訪促進

熊野古道伊勢路については、「守ろう」、「歩こう」、「知ろう」を3本柱に来訪促進に取り組んでいます。

特に、インバウンドへの対応として、平成29年1月から、熊野古道伊勢路をPRする7言語の動画をインターネットで配信するとともに、訪日外国人向けサイト「Japan Hoppers」特集ページ、日本政府観光局の公式サイト「Japan」のWebマガジンにおいても、この動画を含めた熊野古道伊勢路の情報発信をしています。

インバウンドについては、平成29年1月に開催した熊野古道センター開館10周年記念事業のシンポジウムや同日開催の熊野古道協働会議の中でも提言や意見をいただいているところであり、平成29年度はこうした内容や平成28年10月、11月に実施した外国人モニターツアーで得られた意見等を参考にしながら取組を進めていきます。

具体的には、これまでの取組に加え、外国人ブロガーによる熊野古道伊勢路の踏破を行い、その中で地域の食や地域産品等の情報発信に取り組むとともに、都市部において外国人を対象としたセミナーを実施するなど、外国人目線での情報発信を強化し、インバウンドを含めた交流人口の一層の拡大を図っていきます。

(2) 東紀州地域振興公社の取組

① 世界遺産・地域産業を活用した観光DMO推進事業

東紀州地域振興公社では、海外向けの情報発信や海外セールス、地域における観光DMO設立に向けた人材育成に取り組んでいます。

特に台湾の関係では、平成28年11月に、東紀州地域5市町の首長等による台湾へのセールスを行い、これを踏まえて、平成29年2月には台湾からの招へいツアーを実施しました。ツアーには、台湾から8社の旅行会社やメディアが参加し、熊野古道を歩いたり、干物づくりや柑橘類の試食等、東紀州地域の魅力を実際に体験・体感していただき、旅行商品の造成や地域産品の販路開拓に向けて、手応えのある評価をいただきました。

平成29年度は、こうした取組をさらに進め、市町連携のもと、民間事業者も含めた台湾へのセールスを行うなど、台湾を対象とした誘客促進や販路拡大を一層進めていきます。

② 東紀州地域産業活性化事業

東紀州地域の産品について、その特性や市場の動向を踏まえた販路開拓を促進するため、平成28年4月に立ち上げた東紀州産業活性化事業推進協議会に、平成29年3月1日現在で32の事業者が参加しています。

これまでに、参加事業者が取り扱う商品のうち96品目をデータベースに登録し、ビジネスマッチングや商品のブラッシュアップ等の支援を行っており、18品目について百貨店やネット販売事業者等と商談が行われています。

平成29年度は、引き続き参加事業者の掘り起こしを行うとともに、バイヤー側から商品のデータベースを容易に検索できるWebサイトを構築するなど取組を拡充し、販路開拓につなげることをとしています。



熊野古道伊勢路多言語動画



台湾招へいツアー（馬越峠）

事業名	関係市町等	取組状況
東紀州魅力アップ促進事業	尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町	<p>《事業概要》 語り部案内を組み込んだ峠間シャトルの運行等、東紀州地域の5市町が連携して行う熊野古道を活用した地域の魅力アップを図る取組に対して支援を行う。</p> <p>《取組状況》 熊野古道へのアクセス向上を図るため、10月から3月上旬までの週末を中心にJRの駅や高速バスの停留所等と、熊野古道の登り口・降り口を結ぶシャトルを運行</p>
ふるさと納税南部まるごと発信事業	南部地域13市町	<p>《事業概要》 南部地域の市町が連携して行う、ふるさと納税を活用した地域の魅力発信の取組に対して支援を行う。</p> <p>《取組状況》 歴史・文化や食、観光情報など南部地域の魅力を紹介したふるさと納税のガイドブック(3万5千部)を10月に発行し、うち2万1千部を東海4県の郵便局に配置。9月に大阪、10月に横浜、11月に三重テラスでPRイベントを実施。3月下旬に寄附者26組52名を対象とした現地ツアーを実施予定</p>
伊勢から熊野を結ぶバイク旅促進事業	尾鷲市、熊野市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町	<p>《事業概要》 豊かな自然や文化に恵まれた南部地域の食や景観等、地域の魅力をライダーに向けて情報発信し、南部地域へのバイク旅を促進することで、交流人口の増加、地域経済の活性化を図る。</p> <p>《取組状況》 9月にツーリングガイド(4万部)を発行し、サービスエリアや道の駅、バイクショップ等に配布するとともに、神戸市で開催された「第4回BIKE LOVE FORUM」に参加・出展。また、9月から2月までスタンプラリーを実施。11月に度会町でPRイベントを開催</p>
漁協連携による相互移動販売促進事業	伊勢市、大紀町	<p>《事業概要》 地元水産物の販路拡大と高齢者等買い物弱者の利便性の向上を図るため、伊勢湾漁業協同組合と三重外湾漁業協同組合本所錦事業所が連携して行う漁獲物の相互提供による移動販売の取組に対して支援を行う。</p> <p>《取組状況》 伊勢湾漁協は7月から、三重外湾漁協は8月から移動販売を実施 伊勢湾漁協では、移動販売に携わる職員を1名、新規雇用 12月に両漁協が連携したイベントを伊勢湾漁協今一色支所にて実施</p>
人材育成推進事業	南部地域13市町	<p>《事業概要》 集落の活性化に向け、地域づくりや地域の主体的な取組をサポートする人材を育成するとともに、事例の発表や交流の場を設けることで、ネットワーク化を図る。</p> <p>《取組状況》 平成28年8月から平成29年1月まで合計7回、慶応義塾大学の教授等による連続講座を開催し、市町職員等12名が受講</p>
地域おこし協力隊等支援事業	地域おこし協力隊導入市町等	<p>《事業概要》 地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行う地域おこし協力隊の活動や定住に向けた取組に対して支援を行う。</p> <p>《取組状況》 鳥羽市や大台町、南伊勢町など10市町が6月に東京の移住相談センターで地域おこし協力隊の募集説明会を実施(18組21名の相談)。12月に活動2年目以降の隊員を対象にしたフォローアップ研修、1月には初任者研修を開催</p>

子どもの地域学習推進事業	高校生地域人材育成事業	尾鷲市、紀北町	<p>《事業概要》 高校生を対象に、進学等により一旦地域を離れても、将来Uターンしたくなるような、地域への愛着を育む取組に対して支援を行う。</p> <p>《取組状況》 三重大学と連携し、尾鷲高校の生徒が尾鷲市(梶賀)と紀北町(三浦)の2地域をフィールドに地域の課題とその解決策について検討 6月オリエンテーション、8月現地調査、9月グループ討議、2月発表</p>
	小学生地域魅力発見事業	大台町、大紀町	<p>《事業概要》 小学生を対象に総合学習の場を活用して、地域を学び、その魅力を発見することにより、地域への愛着や愛郷心を育む取組に対して支援を行う。</p> <p>《取組状況》 宮川小学校(大台町)、七保小学校(大紀町)の児童を対象に、地域の自然、暮らし、産業等について、現場学習や体験学習を実施(5月~2月)。両校合わせて16回開催</p>
南部の輝くライフスタイル発信事業	南部地域13市町	<p>《事業概要》 南部地域で生き生きと充実した生活を送る若者にスポットを当て、そのライフスタイルを広く情報発信し、南部地域ならではの働き方や暮らすことの魅力を提案することで、若者のU・Iターンにつなげる。</p> <p>《取組状況》 首都圏、関西圏で暮らす大学生、社会人と南部地域で生き生きと暮らす若者の意見交換会(座談会)を東京(1月)と大阪(2月)で開催</p>	
第一次産業の担い手確保対策事業	熊野市、御浜町、紀宝町、JA三重南紀	<p>《事業概要》 柑橘農家の担い手を確保するため、「三重南紀元気なみかんの里創生プロジェクト協議会」が実施する就業希望者向けの基盤整備や情報発信等の取組に対して支援を行う。</p> <p>《取組状況》 大阪(6月)、津市(7月)、東京(9月)、名古屋(9月)、津市(2月)で就農相談を実施。10月と2月に農業体験会を御浜町等で開催</p>	
出逢い・結婚支援事業	伊勢市、鳥羽市、熊野市、大台町、玉城町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町	<p>《事業概要》 少子化対策や定住促進の観点から、市町が行う出逢い・結婚支援の取組に対して支援を行う。</p> <p>《取組状況》 各市町において出逢い・結婚支援事業を実施</p> <p>【実施状況】 6月:紀北町、紀宝町 9月:大台町 10月:伊勢市 11月:玉城町、南伊勢町、紀北町 12月:鳥羽市、御浜町 2月:熊野市</p>	
地域の企業と大学生マッチング支援事業	尾鷲市、紀北町	<p>《事業概要》 若者の地域の産業への理解を深め、就職につなげるため、大学生を対象に地域の中小企業等を訪問し、経営者等と意見交換を行う取組に対して支援を行う。</p> <p>《取組状況》 9月に、三重大学、立命館大学、愛知学院大学の学生34名が地域の企業訪問を実施するとともに、交流会を行い、中小企業の経営者や地元で働くU・Iターン者等と意見交換を実施</p>	

4 平成 28 年度包括外部監査結果に対する対応方針について

1 実施テーマ

公の施設の管理運営及び指定管理者制度の事務の執行について

2 監査結果概要

地域連携部関係では、所管する 6 施設のうち 4 施設について、次のとおり指摘 17 件、意見 9 件がありました。

施設名	指摘	意見	頁
三重県立ゆめドームうえの	4	2	41 頁
三重交通 G スポーツの杜 伊勢 (三重県営総合競技場)	5	5	43 頁
三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿 (三重県営鈴鹿スポーツガーデン)	4	1	48 頁
三重県立熊野古道センター	4	1	52 頁
三重県営松阪野球場	—	—	—
三重県営ライフル射撃場	—	—	—
計	17	9	

(注) 【指摘】法令や規則等に従い適切に処理されていないもの、または著しく適切さを欠くと判断されたもの

【意見】指摘には該当しないが、改善が望ましいものについて意見を述べるもの

3 監査結果及び対応方針

各施設の指摘、意見の内容及び対応方針につきましては別紙 1 のとおりです。今後、対応方針に沿った事務処理を進めていきます。また、指定管理者に対しては、対応方針に沿った処理がなされるよう、指導、助言を行っていきます。

平成28年度 包括外部監査結果に対する対応方針

別紙1

テーマ・区分・内容	対応方針	備考
I. 包括外部監査の意見及び指摘		
I 三重県立ゆめドームうえの		
1. アンケート調査の実施について（意見）		
<p>平成27年度業務計画書の（1）管理運営の方針において、アンケート調査の実施が記載されているが、平成27年度にアンケート調査は実施されていない。利用者のニーズを把握することは、利用者増加のための方策として重要であると思われるため、利用者へのアンケート調査を実施することが望ましい。</p>	<p>（伊賀市） 利用者アンケートは、当該施設の利用促進や付加価値の向上を図るうえで重要な取組であり、指摘を受けて、アンケートを実施しました。 （地域連携部） 今後も、アンケートの確実な履行とその有効活用がなされるよう、新しい指定管理者と連携して取り組んでいきます。</p>	<p>伊賀市 地域連携部</p>
2. 施設の利用状況について（意見）		
<p>現在の利用状況からは、自主事業を充実させることによって、施設をより有効に活用できる可能性が高いため、三重県と指定管理者は活用方法について検討することが望ましい。</p>	<p>（伊賀市） 現在、市行事で積極的にゆめドームを利用するよう働きかけを行っております。 （地域連携部） 今後も、引き続き保育園などの積極的な利用を、市を通じて促していきます。また、イベントでの活用や、新しい指定管理者から提案のあった自主事業の実施がなされるよう働きかけてまいります。</p>	<p>伊賀市 地域連携部</p>
3. 修繕計画の更新について（指摘）		
<p>県及び指定管理者である伊賀市は、平成23年度に、施設管理を委託していた業者から修繕計画の基資料を入手し修繕計画を策定している。県はこの修繕計画を考慮しつつ優先順位をつけ、修繕を実施しているが、修繕計画の策定以降、修繕の実績等の更新がなされていない。修繕計画は、施設・設備の状況に応じ改訂するべきであり、過去に策定された計画が実情に即しているか随時検討することが必要である。</p>	<p>（伊賀市、地域連携部） 今後は、当該修繕計画の更新を行い、施設、設備の管理を徹底するとともに他の設備などについても、計画的な修繕を通じてより長期に良好な状態が保てるよう、指定管理者と連携し、関係部局の協力も得ながら、取り組んでいきます。</p>	<p>伊賀市 地域連携部</p>

4. 再委託業務の履行確認について (指摘)	再委託業務の履行確認について、全般的な施設管理業務の受託者が実施し、指定管理者が直接実施していないものが散見された。指定管理者は、各委託業務の契約当事者として各種委託業務の完了を自ら確認すべきである。	(伊賀市) 現在は、点検業者と日時を十分調整して、市職員がゆめドームに赴き履行確認しているところです。 (地域連携部) 今後は、このようなことのないよう指定管理者には、年度毎の協定締結時など機会を捉え注意喚起していきます。	伊賀市 地域連携部
5. 再委託先への随意契約理由について (指摘)	再委託先の選定に関し、原則として指名競争入札によらなければならない場合において、随意契約を締結している業務が存在し、随意契約によることについて根拠に乏しく、原則通り指名競争入札の導入を検討すべきものがある。もし指名競争入札の導入が困難であるならば随意契約を行う合理性について、より精緻な文書化が求められる。	(伊賀市) 今年度、未契約の「舞台照明設備保守点検業務」については、競争入札により発注を行いました。 (地域連携部) 新しい指定管理者からも見積り合わせの徹底など競争性の確保に努める旨の提案も受けており、こうしたことが徹底されるよう、県としても取組を注意深くみていきます。	伊賀市 地域連携部
6. 貸与設備の不整備について (指摘)	施設内を視察したところ、日焼けのため内容を確認することのできない案内板や破損した壁等、修繕すべき箇所が複数ある。現状、指定管理者としては、修繕の重要性を勘案し優先順位をつけて修繕を実施している。要修繕箇所をすべて直ちに修繕できるわけではないことは理解できるが、利用者の利便性向上等の面から改善されるべきである。	(伊賀市) 指摘を受けた壁については、年度内に修繕します。 (地域連携部) 案内板の修繕については、新しい指定管理者に対応が可能か協議していきます。	伊賀市 地域連携部

II 三重交通G スポーツの杜 伊勢

1. 事業報告について (意見)

平成 27 年度の事業報告を閲覧したところ、以下の記載が認められた。

「1. 利用者の拡大促進 (1) 利用者サービスの拡充」において、

- ①競技場運営方針・利用目標を設け、利用者のサービスに努め、拡大に努力した。
- ②利用者の立場に立って施設の有効利用、積極的な応対・接遇を行い業務改善・管理運営に努めた。
- ③利用者との大会事前打ち合わせや、定期的に利用者の説明会を行い、スムーズな大会運営に努めた。

上記については、記載はあるものの、その具体的な内容が報告されていなかった。事業報告の記載は指定管理者の評価につながるものであり、実績については可能な限り具体的に記載するのが望ましく、すでに実施されている内容を追加して記載することにより、より明瞭になる。例えば①については設定した目標とそれに対する実績、②については利用率の向上やアンケートの実施結果の記載、③については打ち合わせや説明会の実施状況等の記載が該当する。適切な記載方法について検討するのが望ましい。

(三重県体育協会グループ、地域連携部)
三重県体育協会グループにおいて、実績について可能な限り具体的に記載するようにして事業報告いたします。

三重県体育協会グループ
地域連携部

2. 委託業務確認時の手続について (意見)

「公益財団法人三重県体育協会会計規程」第 50 条には契約の履行確認について以下の定めがある。

第 50 条 契約の適正な履行を確保し、又は確認するため、代表理事は、職員に命じて必要な監督又は検査を行わせるものとする。

指定管理者によれば、実際に委託業務が実施されるのに際し、途中時点で現場を確認しているということであるが、この確認時点における記録は残されていない。

今後牽制効果を考えるのであれば、現在行われている所定の完了報告の提出について、最終の現場の状況を職員が確認した記録を残した上で提出させ、承認する体制とすることが望ましい。

(三重県体育協会グループ、地域連携部)
三重県体育協会グループにおいて、現場作業中及び最終の現場状況を職員が確認した記録を作成し、指定管理者現場責任者が承認するようにいたします。

三重県体育協会グループ
地域連携部

3. 条例規定について（指摘）

指定管理者は、利用者の利便性向上を図るため、物品販売（飲食物、衣類・用具等）を行う業者から申請があった場合、駐車場等の施設の使用を認めている。当該使用に際しては、使用する面積1㎡あたり1回1,000円を指定管理者の収入として収受しており、平成27年度においては44件183千円を収入している。この使用料について、三重県都市公園条例（以下、「条例」という。）に明確な規定がない。地方自治法により、公の施設の利用に関する料金を指定管理者の収入として収受させる際には、条例に明確な定めが必要であることから、適切な条例の定めが必要である。

（地方自治法第244の2）

第8項

普通地方公共団体は、相当と認めるときは、指定管理者にその管理する公の施設の利用に係る料金（次項において「利用料金」という。）を当該指定管理者の収入として収受させることができる。

第9項

前項の場合における利用料金は、公益上必要があると認める場合を除くほか、条例の定めるところにより、指定管理者が定めるものとする。この場合において、指定管理者は、あらかじめ当該利用料金について当該普通地方公共団体の承認を受けなければならない。

なお、三重県総合文化センターでは、利用者の利便性を高める目的でサービス提供を行う場合について、施設の目的内使用であると位置づけ、設置根拠となる条例において使用料を規定している。

（三重県総合文化センター条例 別表第三）

五 飲食サービス、物品販売サービスその他のサービスに必要な場所 一平方メートル（一平方メートル未満の場合は、一平方メートルとする。）当たり一年間につき三九、六〇〇円（その額に十円未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨てた額とする。）

（地域連携部）

使用料についての規定を明確に条例に規定しました。（2月議会提案）

【条例案文面】

二 飲食サービス、物品販売サービスその他のサービスを提供する場合

区分	金額
一平方メートル当たり	一、〇〇〇円

備考 一 金額は、一日（一日に満たない場合は、一日とする。）当たりの額とする。

二 面積が一平方メートル未満であるとき又は面積に一平方メートル未満の端数があるときは、当該一平方メートル未満の数を一平方メートルとして計算する。

地域連携部

4. 設備・器具使用料について (指摘)

現在の三重県都市公園条例の規定では、三重交通G スポーツの杜 伊勢について、陸上競技場以外の設備・器具に係る利用料金の定めが明確ではない。陸上競技場以外においても、設備・器具について利用料金を収受していることから、明確に規定すべきであるが、体育館等の設備及び器具については従前より変更されていないにもかかわらず、不明確になっている。

なお、現状の料金表は、以下のとおりであり、内容は変更されておらず、従前どおりの利用料金が収受されている。

施設名	設備器具名		使用単位	使用料		
				アマチュアスポーツ	その他	
体育館	温水シャワー		1回	100円	100円	
	温水シャワー		1日	1,150円	1,780円	
	湯沸設備		1日	1,150円	1,780円	
	放送設備		1式1時間	420円	940円	
	照明設備	ステージ 競技場	1時間	730円	1,050円	
				2列	840円	1,150円
				4列	1,680円	2,310円
				6列	2,520円	3,460円
	机		1日1脚	50円	70円	
	椅子	1人掛		30円	50円	
		4人掛		70円	140円	
	ピアノ		1台1時間	940円	1,470円	
	冷暖房設備		1時間	7,350円	10,500円	
競技器具一式		1日	2,000円	4,000円		
体育館別館	照明設備	5列照明	1時間	310円	420円	
		9列照明		520円	730円	
	冷暖房設備		1時間	4,200円	5,880円	
	競技器具一式		1日	1,000円	2,000円	

(地域連携部)
使用料についての規定を明確に条例に規定しました。(2月議会提案)

【条例案文面】

イ 体育館

区分	金額
設備及び器具一点又は一式につき	一九、五四〇円の範囲内において知事が定める額

ロ 体育館別館

区分	金額
設備及び器具一点又は一式につき	一九、五四〇円の範囲内において知事が定める額

ニ 補助競技場

区分	金額
器具一点又は一式につき	一九、五四〇円の範囲内において知事が定める額

ホ 付帯投てき場

区分	金額
器具一点又は一式につき	一九、五四〇円の範囲内において知事が定める額

地域連携部

5. 旧補助競技場について（指摘）	<p>平成 28 年 3 月に新補助競技場が完成し、使用が開始された。これに伴い旧補助競技場は新補助競技場への移転に際し、撤去されることとなっている。しかしながら、現地視察の時点（平成 28 年 8 月 3 日）において、旧補助競技場がグランドゴルフのため、使用されていた。後日指定管理者より、その理由については、管理の都合上、急遽芝刈を行うこととなり、新補助競技場が使用できなかったため緊急的に旧補助競技場を使用したとの説明を受けた。その利用に際しては、新補助競技場の利用料金を適用し徴収しているとのことである。</p> <p>新補助競技場が完成したことによって、旧補助競技場の公の施設としての位置づけが不明確になっており、既存設備の有効利用の観点から考慮したとしても、現状では条例上の設置根拠及び利用料金を徴収する根拠が明確ではない状況であるため、改善が必要である。</p>	<p>（三重県体育協会グループ、地域連携部） 当日は、本来利用いただく予定の施設が使用できなくなったための代替措置でした。規定に沿った対応をしていきます。</p>	<p>三重県体育協会グループ 地域連携部</p>
6. 利用料の収納脱漏防止について（意見）	<p>施設利用料の収納の流れは、最初に利用許可申請書を作成し、次に利用料を収納し、日計表を作成したのち、日計総覧を作成して何日かまとめて銀行に入金している。利用許可申請書そのものの計算チェックと所長承認、そして書類相互間の齟齬がないように日計総覧と銀行通帳のチェックを行っている。しかしこれだけでは、利用許可申請書を作成していなかったり、廃棄したりすることで施設利用料の着服が行われるリスク、もしくは、申請書が作成されたとしても、日計表への計上漏れが生じるリスクを十分に回避することができないと考えられる。したがって、次のような対応を検討することが望ましい。</p> <p>利用許可申請書を作成しないリスクに対しては、受付に利用者向けに、利用に際しては必ず利用許可申請書を作成する旨の案内を掲示して抑止効果とすることが考えられる。また、利用許可申請書を廃棄するリスクに対しては、現在はなされていない連番管理を実施した上で、所長印を押印するなどして複製を防止するといった対応策が考えられる。そして、利用許可申請書から日計表への計上漏れが生じるリスクに対しては、事務作業の便宜上現在作成している利用許可申請書をまとめたリストと、日計総覧を照合することによって、施設利用料の収納の流れの最初である利用許可申請書と、最後である銀行通帳への入金額を確認することにより防止できると考える。</p>	<p>（三重県体育協会グループ、地域連携部） 指定管理者である三重県体育協会グループにより「利用許可申請書作成」の旨、掲示をいたしました。 指定管理者現場責任者印押印及びナンバリングも実施いたしました。</p>	<p>三重県体育協会グループ 地域連携部</p>
7. 利用券の販売について（意見）	<p>トレーニングセンターの利用は 1 時間もしくは 2 時間の利用が可能である。また、回数券や 1 か月もしくは 2 か月の定期券を購入して利用することも可能である。これらは入口にある自動券売機で販売しているものの、1 時間の利用券のみボタン設定がなく、窓口で販売を行っている。1 時間の利用者が増加傾向にあることや、利用開始時間をその都度記録しておかなくてはならず、事務的な煩雑さを伴うことから自動券売機に 1 時間券ボタンを設置することが望ましい。</p>	<p>（三重県体育協会グループ、地域連携部） 指定管理者である三重県体育協会グループにより、トレーニングセンター利用について領収書を発行するようにいたします。 また、収納漏れを防ぐため領収書の但し書きに利用時間を明記いたしました。</p>	<p>三重県体育協会グループ 地域連携部</p>

<p>8. 領収書の連番管理について（意見）</p> <p>現在、領収書については、連番が付されているものの、一枚ずつ切り離したものを、正 常に使ったものと、書き損じたものを別々に綴じ直して管理している。 このように、別々に綴じ直して管理すると、それぞれの冊子の中で連番管理することが できない。領収書の連番管理は売上の脱漏防止のためにも必要であることから、別々では なく、一冊に綴じ直して、同じ冊子で管理するよう改善することが望ましい。</p>	<p>（三重県体育協会グループ、地域連携部） 指定管理者である三重県体育協会グループ により、領収書を一冊に綴じ直して、単一冊 子で管理するよういたしました。</p>	<p>三重県体育協 会グループ 地域連携部</p>
<p>9. 領収書の記載方法について（指摘）</p> <p>領収書の控えを閲覧したところ、改ざんが可能な金額の記載方法が散見された。領収書 の記載金額は先方に対して収受金額を示す重要な証憑である。そこで、記載金額の改ざん 防止のために、「金」と「円也」の間に隙間が生じないように金額を左詰めに記載して右 側の空欄には横線を入れるといった措置を講じる必要がある。</p>	<p>（三重県体育協会グループ、地域連携部） 指定管理者である三重県体育協会グループ により、金額を左詰めに記載し、右側の空欄 部分には横線を入れるよう徹底いたしまし た。</p>	<p>三重県体育協 会グループ 地域連携部</p>
<p>10. 長期修繕計画について（指摘）</p> <p>施設の適切な維持管理やライフサイクルコスト縮減のためには、建物本体や建物附属設 備、機械・備品等については県として中長期的な修繕計画を策定し、随時改訂することが 必要である。しかしながら、三重交通G スポーツの杜 伊勢については、県の施設として の長寿命化を図るような長期修繕計画は現在策定されていない。 施設の現状については指定管理者が多くの情報を有していると考えられるため、今後指 定管理者と十分連携して適切な長期修繕計画を立案し、適切な維持管理とライフサイクル コストの縮減に努めるべきである。</p>	<p>（三重県体育協会グループ、地域連携部） 指定管理者と連携し、関係部局の協力も得 ながら、長期修繕計画の策定を検討します。</p>	<p>三重県体育協 会グループ 地域連携部</p>

III 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿

1. 受益者負担の適正化について（指摘）

平成 27 年度三重県営鈴鹿スポーツガーデン収支計算書（以下、「収支計算書」という。）によれば、収入の状況は以下のとおりである。

	金額（千円）
施設使用料及び手数料収入	101,647
スポーツ教室参加料収入	39,914
その他収入	3,795
指定管理料収入	332,294
合計	477,652

上記のうち、施設使用料及び手数料収入の内訳は以下のとおりである。

	金額（千円）
水泳場	42,718
庭球場	27,546
サッカーラグビー場	14,065
体育館	17,317
合計	101,647

施設使用料及び手数料収入の約 4 割が水泳場から発生している。支出は施設ごとに区分されていないが、比較的試算が容易な光熱水費支出の電気使用料金について、水泳場で発生した金額を試算する。

（単位：千円）

	収支計算書計上金額	うち水泳場・庭球場における発生額	左記のうち水泳場で発生していると推計した金額
光熱水費支出のうち電気使用料	69,428	60,948	54,853

（資料出所：三重県営鈴鹿スポーツガーデン 電力量及び電気使用料の推移）

（試算の前提）

担当者へのヒアリングに基づき、水泳場・庭球場における発生額のうち、90%が水泳場において発生しているものと推計した。

（三重県体育協会グループ、地域連携部）
利用料金の改定が必要であるか否かについてのデータ収集に努め、料金改定が必要か検討していきます。

三重県体育協会グループ
地域連携部

上記のとおり、電気使用料に占める水泳場の割合は高く、施設使用料は電気使用料を賄うこともできていない。水泳場の収支状況は庭球場など他の施設に比べて悪いと推測される。上記試算は一定の仮定のもとに行ったものであり、厳密な計算を行ったものではないが、受益者に適正な負担を求めるといふ観点あるいは他の施設利用者との受益者負担の公平性という観点からすれば、水泳場利用者に対してより多くの負担を求めるところである。

いずれにせよ、受益者負担が適正であるかを判断する根拠となる施設別の収支状況が現状では不明であるため、利用料金の改定について厳密な議論をすることができない。利用料金の改定が必要であるか否かについては定期的に検討すべきと考えるが、県と指定管理者はその検討に必要なデータの整備を行うことが必要である。

2. 一般競争入札の導入について（意見）

「公益財団法人三重県体育協会会計規程」第45条には契約の方法について以下の定めがある。

第45条 売買、委託、請負、その他の契約は、一般競争入札、指名競争入札又は随意契約の方法によるものとする。

契約の方法について上記以外の定めはなく、どの契約方法を選択するかは契約の都度、文書により決裁されている。清掃業務、警備業務、樹木緑地芝等管理業務、施設管理業務の4つの業務については、経済性を追求する観点から平成26～30年度を対象とした長期継続契約が行われている。

業務名	落札率	
清掃業務	92.25%	
施設管理業務	100.00%	不落による随意契約
警備業務	100.00%	不落による随意契約
樹木緑地芝等管理業務	76.92%	

上記はいずれも指名競争入札であった。指名競争入札の理由は以下のとおりである。

過去に当業務委託入札に参加又は応札している事業所であることから当業務の受託意志があり、過去の入札時に他施設での履行実績の確認ができており、県内事業所育成のための左記に該当する県内事業所を指名した。

上記業務委託のうち、施設管理業務と警備業務については入札が不調に終わったことから、最低価格を提示した事業者と交渉を行い、契約を行っている。

(三重県体育協会グループ、地域連携部)
指定管理者である三重県体育協会グループは、三重県のような一般競争ができる入札システムを所持していないため、三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿ホームページへの電子入札情報の掲載、県ホームページから該当ページへのリンクを設けるなどして1つでも多くの事業者が参加していただけるようにし、より経済的に契約できるよう努めていきます。

三重県体育協会グループ
地域連携部

<p>一般競争入札を導入した場合、より経済的に契約できた可能性がある。また、清掃業務の落札率は92.25%であり、経済性を追求できる余地があると思われる。</p> <p>原則として一般競争入札を行うことが望ましい。</p>		
<p>3. 予定価格の積算について (指摘)</p>		
<p>「2. 一般競争入札の導入について」で検討の対象とした4つの契約のうち、清掃業務をサンプルとして抽出し、予定価格の算出過程について検討した。「委託業務内容積算書」を閲覧し、労務単価の金額について質問したところ、前回の積算と同じ金額を用いており、資料を閲覧したところ平成22年度「建築保全業務労務単価」及び平成15年度「建築保全業務積算基準」を適用して積算されており、最新の基準が適用されていなかった。施設管理業務及び警備業務においても同様に、単価は前回と同じものを使用しているとのことであった。ただし、警備業務については前回の入札の状況を勘案して単価を下げているとのことである。</p> <p>入札が不調となった場合には予定価格を上限として契約されるため、単価の妥当性については継続的に見直し、最新の基準により算定する必要がある。</p>	<p>(三重県体育協会グループ、地域連携部)</p> <p>指定管理者である三重県体育協会グループにおいて、単価の妥当性について継続的に見直し、「建設物価版」を購入するなどして最新の基準により算定するよう努めていきます。</p>	<p>三重県体育協会グループ 地域連携部</p>
<p>4. 貸与設備の不整備について (指摘)</p>		
<p>屋内プール棟内には防犯カメラが10台設置されているが、このうち正常に作動しているものはわずか2台で、全く映らないものが5台ある。このほか3台についてはカメラが作動してはいるものの、カメラの方向がずれていることにより、本来監視すべき映像をとらえられていない。</p> <p>利用者の安心安全のために設置されている防犯カメラが実質上機能していない。</p> <p>担当者によれば、これら防犯カメラは老朽化のため取り替えざるを得ず、そのためには1千万円を超える費用が必要になるとのことである。リスク分担表にあるとおり、修繕にあたり100万円を超える部分については、県の負担であり、指定管理者として多額の費用負担をすることはできないことは理解できるが、機能していない防犯カメラを放置している現状は看過できず、改善する必要があると考える。</p> <p>また、敷地内の最も奥にある多目的広場の整備も不十分である。通常フットサルやアーチェリーに利用される当該広場にはところどころ雑草が生えており、整備が行き届いているとは言い難く、改善する必要があると考える。</p> <p>このほか、各種設備も老朽化が進み、主にサッカー場として使用されるメインスタジアムの芝生の周りの舗装にひび割れが生じていたり、テニスコートの芝生が経年劣化によりはがれ、応急補修をしているが段差が生じていたりするため利用者が足をとられかねない状況にあり、整備改善する必要がある。</p>	<p>(三重県体育協会グループ、地域連携部)</p> <p>指定管理者である三重県体育協会グループにおいて、平成29年1月17日に屋内プール棟内の防犯カメラを更新いたしました。</p> <p>老朽化が進んでいる各種設備についても引き続き整備改善に向け努めていきます。</p>	<p>三重県体育協会グループ 地域連携部</p>

5. 長期修繕計画について（指摘）

施設の適切な維持管理やライフサイクルコスト縮減のためには、建物本体や建物附属設備、機械・備品等については県として中長期的な修繕計画を策定し、随時改訂することが必要である。しかしながら、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿については、県の施設としての長寿命化を図るような長期修繕計画は現在策定されていない。

施設の現状については指定管理者が多くの情報を有していると考えられるため、今後指定管理者と十分連携して適切な長期修繕計画を立案し、適切な維持管理とライフサイクルコストの縮減に努めるべきである。

（三重県体育協会グループ、地域連携部）
指定管理者と連携し、関係部局の協力も得ながら、長期修繕計画の策定を検討します。

三重県体育協会グループ
地域連携部

Ⅳ 三重県立熊野古道センター		
1. 再委託における県への報告について (指摘)		
現在の委託業務と県への報告されている委託業務について、業務の数及び内容の対応関係が不明瞭になっている。再委託について県への承認申請に際しては、委託契約が明確に特定されるよう正確に記載すべきである。	(特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク、地域連携部) 今年度の申請については、業務が明確に特定されるように正確に記載し申請しました。今後も適切な申請が出来るように書類の確認を徹底します。	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク 地域連携部
2. 再委託の手続もれについて (指摘)		
1 業務の再委託について、県への申請からもれていた。再委託を実施する場合の申請の必要性については、県との基本協定書に定められているところであり、遵守する必要がある。	(特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク、地域連携部) 今年度の申請については、業務に漏れがないように申請しました。今後も漏れがないように書類の確認を徹底します。	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク 地域連携部
3. 販売用パンフレット等について (指摘)		
教材等としても配布されるパンフレット等を制作し販売しているが、当該年度末の在庫数が1,000冊を超えるものが5種類存在する。過去の配布や販売等の実績を考慮するなどした契約に基づき、適切な数量を発注すべきである。また、これらの在庫については、適切な金額をもって貸借対照表に計上すべきである。現状、棚卸資産の管理に関する規程は存在していないことから、在庫評価に関する方針も含めた棚卸資産管理規程を定め、適切な在庫管理を実施する必要がある。	(特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク、地域連携部) 今後は、これまでの販売実績等を参考に発注数を見直すとともに、長期間在庫として多く残っているパンフレット類については、見学者やイベント等で配布するなどの活用を検討します。 また、棚卸資産の管理に関する規程の作成を検討するとともに、在庫は貸借対照表に計上するなど、適切な在庫管理に努めます。	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク 地域連携部
4. 現金の管理について (意見)		
現金の管理については、金種表を作成し、その結果を上長が承認するというような統制は実施されていない。より適切な現金管理のためにも改善が望ましい。	(特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク、地域連携部) すでに金種表を作成し、適切な現金管理に努めています。	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク 地域連携部

5. 長期修繕計画について（指摘）

県の施設としての長寿命化を図るような長期修繕計画は現在策定されていない。今後指定管理者と十分連携して適切な長期修繕計画を立案し、維持管理とライフサイクルコストの縮減に努めるべきである。

（特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク、地域連携部）
指定管理者と連携し、関係部局の協力も得ながら、長期修繕計画の策定を検討します。

特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク
地域連携部

5 審議会等の審議状況について
(平成28年11月21日～平成29年2月14日)

1 審議会等の名称	本人確認情報の保護に関する審議会
2 開催年月日	平成29年1月17日
3 委員	藤枝律子委員、岩崎恭彦委員、尾西孝志委員、 木村ちはる委員、内野広大委員
4 諮問事項	本人確認情報の保護に関する審議会に関する条例の一部改正について 住基ネットの運用及び利用状況について
5 調査審議結果	説明事項についての意見なし
6 備考	